

長井市 第六次総合計画

みんながしあわせに暮らせる長井
～ずっと笑顔あふれるまち～



水と緑と花のまち
山形県 長井市



長井市民憲章

美しい風土のなかで、わたくしたちの先人は“花の長井”とうたわれる環境を育てあげ、心をあわせよく働くまじめな気風をのこしてくれました。

わたくしたち長井市民は、これをうけついでここに市民憲章を定め、まちを愛しひとを愛するところを基本として自然美と産業の発展との調和をはかり、創意をこらし、平和な美しいまちを築こうとするものです。

わたくしたち長井市民は

- ① 自然と風致を大切にし、美しいまちづくりに努めよう。
- ② 豊かな心を養い、文化的なまちづくりに努めよう。
- ③ からだをきたえて、健康な明るいまちづくりに努めよう。
- ④ ひとに迷惑をかけず、住みよいまちづくりに努めよう。
- ⑤ 創意と工夫によって、豊かなまちづくりに努めよう。

この市民憲章は、わたくしたちのくらしのめあてであり、まちづくりの理念です。

この理念は、わたくしたちひとりひとりが責任と努力によって実践し、具現しなければなりません。



長井市 第六次 総合計画

みんながしあわせに暮らせる長井
～ずっと笑顔あふれるまち～





策定にあたって

本市では、平成26年度から「みんなで創る しあわせに暮らせるまち 長井」を将来像とした第五次総合計画に基づき、令和5年度を目標年次としてまちづくりを進めてまいりました。

近年、少子化等による人口減少が進行する中、新たな感染症の流行や大規模自然災害の多発、さらにはデジタル技術の高度化やライフスタイルの多様化、多様な価値観を認め合う社会やSDGsの達成に向けた機運の高まりなど、私たちを取り巻く社会経済環境は著しく変化しています。このような状況下で、本市が持続的に発展していくために、市民の健康と安全安心の確保をはじめ、暮らしやすさの向上や、交流と定住の促進、デジタル技術の活用によるDX・GXの推進、そして誰一人取り残さない社会の実現などの課題に着実に対応していかなければなりません。

これらの課題を踏まえ、長井市がこれまで育んできた歴史や文化、そして「水と緑と花のまち長井」に対する市民の誇りを継承しながら、市民の皆様が将来にわたってしあわせに暮らしていくことができる持続可能なまちづくりを進めるため、このたび、令和6年度から10年間のまちづくりの指針となる長井市第六次総合計画を策定いたしました。

この計画では、まちの将来像に「みんながしあわせに暮らせる長井～ずっと笑顔あふれるまち～」を掲げています。ここには、すべての人が互いに認め合い、誰もが活躍できるまち、市民が健康で安心して暮らすことができ、笑顔あふれる長井市にしていきたいという願いが込められ、市民の皆様と社会全体のWell-beingの向上を目指すものです。

将来像を実現していくためには、行政とまちづくりの主役である市民一人ひとりが積極的に関わり合い、地域コミュニティ、事業者、関係団体などの多様な担い手と力を集結させて地域の課題解決のために取り組んでいくことが重要です。また、性別、年齢、国籍、障がいの有無などに関わらず人々がお互いに認め合い、支え合いながら生活できるダイバーシティ・インクルーシブ社会の実現に向けた取組みを進めていく必要があります。すべての市民が10年後、20年後、その先の未来もしあわせを感じて暮らせるまちづくりに全力で取り組んでまいります。今後とも市民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、長期間にわたりご審議いただいた振興審議会委員の皆様、市民アンケート調査やまちづくりワークショップ、長井の未来を育む少年会議など様々な機会をとおして貴重なご意見、ご提案をいただきました皆様をはじめ、多大なるご尽力をいただきました市民の皆様に心から感謝申し上げます。

令和6年3月

長井市長 内 谷 重 治



答申にあたって

本審議会は、令和4年5月26日に内谷重治市長から諮問を受け、第六次長井市総合計画の策定について1年半にわたり審議を重ねてきましたが、このたび終了し答申する運びとなりました。

第六次総合計画は、第五次総合計画の成果を引き継ぎつつ、少子化に伴う人口減少の進行、世界的な感染症の流行、激甚化する自然災害等から市民の生命を守るという安全安心の取り組みの重要性、多様性を認め合う社会の実現やSDGsの達成に向けた機運の醸成等、新たな社会経済情勢の変化を踏まえつつ策定を進めました。

また市民との協働による計画づくりについても力を入れ、「市民アンケート調査」の実施をはじめ、青年団体や若手市職員を中心とした「市民まちづくりワークショップ」、市内6地区で開催した「地区まちづくりワークショップ」など、より多くの市民の意向や思いを聴取し、計画に反映することを目指しました。私も全てのワークショップに参加させていただきましたが、市民の皆様一人ひとりの長井市への思いをそこで改めて感じることができました。「みんながしあわせに暮らせる長井～ずっと笑顔あふれるまち～」という本計画の将来像は、市民のしあわせを行政と市民が協働しながら創りあげ、誰もが安心して暮らせる笑顔あふれるまちにできれば、という市民の思いを形にしたものと評価できます。

また第六次総合計画は、まちづくりの方向性として「すべての市民がしあわせを感じて暮らせるまちを創る」「10年後、20年後、その先の未来もしあわせを感じて暮らせるまちを目指す」を掲げています。本計画期間においても引き続き人口減少や少子高齢化の進展が見込まれるなど、市を取り巻く状況の大きな変化が予測されますが、これからも市民一人ひとりがしあわせに笑顔で暮らせるまちづくりを進めるために、本計画が着実に実行されることを切望いたします。

最後になりましたが、丁寧に審議を尽くしていただいた振興審議会委員の皆様、事務局の皆様のご尽力に厚く御礼申し上げます。

令和5年12月

長井市振興審議会
会 長 下 平 裕 之

目次

長井市第六次総合計画 基本構想

1	第六次総合計画の策定にあたって	8
	(1) 総合計画策定の趣旨	
	(2) 計画の構成と期間	
	(3) 策定にあたっての市民参加	
2	市民の意向	10
	(1) 令和4年度市民アンケート調査結果	
	①定住意向について	
	②しあわせについて	
	③市の取組みの満足度・重要度	
	(2) 市民からの主な意見	
	①ワークショップで出た意見	
	②長井の未来を育む少年会議で出た意見	
3	現在の長井市の姿と将来の見通し	13
	(1) 人口	
	(2) 経済	
	(3) 財政	
4	まちづくりの課題	18
	(1) 市民の健康と安全安心の確保	
	(2) 誰一人取り残さない社会の実現	
	(3) 交流と定住の促進	
	(4) 暮らしやすさの向上	
	(5) デジタル技術の活用	
5	目指すまちの姿	20
	(1) まちづくりの基本理念	
	(2) まちの将来像	
6	まちづくりの基本目標	22
	基本目標1 安心して健やかに暮らせるまちづくり（健康・安心・安全分野）	
	基本目標2 夢を育み元気に活躍できるまちづくり（教育・生涯活躍分野）	
	基本目標3 産業の活力あふれるまちづくり（産業・しごと分野）	
	基本目標4 住みやすく住み続けたいまちづくり（社会基盤分野）	
	基本目標5 とともに創る持続可能なまちづくり（市民活動・行政分野）	



長井市第六次総合計画 前期基本計画

1	基本計画の構成	28
2	重点戦略	29
3	基本目標別 分野の主要施策	33
	基本目標 1	
	分野 1－① 防災・危機管理	35
	分野 1－② 環境・エネルギー	38
	分野 1－③ 交通安全・防犯・相談	40
	分野 1－④ 保健・医療	42
	分野 1－⑤ 福祉	46
	分野 1－⑥ 子育て	49
	基本目標 2	
	分野 2－① 学校教育	53
	分野 2－② 社会教育	57
	分野 2－③ 文化・芸術	59
	分野 2－④ 生涯スポーツ	61
	基本目標 3	
	分野 3－① 農林業	64
	分野 3－② 工業・流通業	68
	分野 3－③ 商業・サービス業	70
	分野 3－④ 観光	72
	分野 3－⑤ 雇用	74
	基本目標 4	
	分野 4－① 都市・住まい	76
	分野 4－② 道路・河川	79
	分野 4－③ 上下水道	81
	分野 4－④ 公共交通	83
	分野 4－⑤ 公共施設	85
	基本目標 5	
	分野 5－① 交流・定住	87
	分野 5－② 地域づくり	90
	分野 5－③ 広報・公聴	93
	分野 5－④ デジタル	95
	分野 5－⑤ 行財政	98
4	総合計画の進行管理	102
5	教育の大綱	103
	資料編	105





長 井 市

第六次総合計画 基本構想

- 1 第六次総合計画の策定にあたって
- 2 市民の意向
- 3 現在の長井市の姿と将来の見通し
- 4 まちづくりの課題
- 5 目指すまちの姿
- 6 まちづくりの基本目標

第六次総合計画の策定にあたって

(1) 総合計画策定の趣旨

第五次総合計画（期間：平成26年度～令和5年度）では、将来像を「みんなで創る しあわせに暮らせるまち 長井 ～人にぎわい 心かよう 水のふるさと～」と定め、市民と行政が互いに協力し合いながら、市民がしあわせを感じながら暮らせることを目指したまちづくりを進めてきました。

しかし、私たちを取り巻く環境は、大きく変化してきています。少子化等による人口減少が進行するなか、近年は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴うライフスタイルの多様化や、デジタル技術の高度化が進んでいます。世界的には、多様性を認め合う社会の実現やSDGs^{*}の達成に向けた機運の高まりなどが国際社会や経済に広く影響を与えています。

また、近年激甚化する自然災害や事故などから、市民の生命を守るという安全安心の取組みの重要性が増しています。

こうした動きに的確に対応するとともに、これからの市政運営における長期的な展望を明確に掲げ、令和6年度からスタートする新たな総合計画を策定する必要があります。

(2) 計画の構成と期間

長井市第六次総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画で構成します。

基本構想	・「目指すまちの姿」を明らかにし、まちづくりの方向性を定めます。 ・期間は令和6年度から令和15年度までの10年間とします。
基本計画	・施策分野ごとの目標や取り組む事業の内容を示します。 ・期間は前期5年（令和6～10年度）、後期5年（令和11～15年度）とします。
実施計画	・基本計画で示す施策を構成する各事務事業の内容を具体的に示します。 ・期間は3年間として、毎年度策定します。

SDGs：Sustainable Development Goals の略。平成27（2015）年9月の国連サミットで採択された、17のゴール、169のターゲットで構成されている「国際社会における令和12（2030）年までの開発目標」のこと。

(3) 策定にあたっての市民参加

第六次総合計画の策定にあたり、「まちづくり基本条例」に基づき、市民の意向を計画に反映するために市民との協働^{*}による計画検討を進めてきました。

平成24年度から隔年で実施している「市民アンケート調査」をはじめ、市民の学びの場として開催した「市民まちづくりワークショップ」や市内6地区で開催した「地区まちづくりワークショップ」、市内の中学生・高校生を対象とした「長井の未来を育む少年会議」など、より多くの年代の市民からまちづくりの意向や思いを聴取しました。

■ 市民アンケート回答者内訳

年 代	20代	30代	40代	50代	60代	70代～	全体
回答者数	40名	43名	55名	72名	96名	91名	400名

(3名は年齢未回答)

■ ワークショップ等への参加者内訳

参加者数	
市民まちづくりワークショップ (計5回)	35名
地区まちづくりワークショップ (6地区×各3回=計18回)	中央地区 20名
	致芳地区 26名
	西根地区 28名
	平野地区 23名
	伊佐沢地区 22名
	豊田地区 17名
6地区合計 136名	
市民WS・地区WSに参加した山形大学の学生	37名
長井の未来を育む少年会議	24名
合 計	232名

参加者年代	～20歳	21～60歳	61歳～
参 加 者 数	55名	121名	56名

協働：まちづくりに関して、市民と行政が自己の果たすべき役割と責任を自覚し、それぞれの立場及び特性を尊重しながら、対等の立場で相互に補完し、協力すること。

(1) 令和4年度市民アンケート調査結果

① 定住意向について

長井市への愛着について、「感じている」「まあ感じている」を合わせると、全体で81.9%の人が愛着を感じており、20～30代では65.5%とやや低くなっています。

これからも長井市に住み続けるかどうかについては、「住み続けたい」「当分は住むつもり」を合わせると88.9%となっており、市民の定住意向は高くなっています。20～30代は定住意向がある割合が70%程度とやや低くなっています。

■ 長井市に愛着や親しみを感じていますか

	全体	20～30代
感じている	42.6%	34.6%
まあ感じている	39.3%	30.9%
あまり感じていない	11.2%	18.5%
感じていない	4.3%	11.1%
わからない	2.5%	4.9%

■ これからもお住まいになりますか

	全体	20～30代
住み続けるつもり	66.5%	30.5%
当分は住むつもり	22.4%	42.7%
できれば転居したい	4.8%	8.5%
転居するつもり	2.5%	9.8%
わからない	3.8%	8.5%

② しあわせについて

しあわせな生活のために必要なことは、「健康であること」が86.4%と最も多く、次いで「家族との関係が良好なこと」、「生活に余裕があること」、「住まいがあること」の順となっています。

今、しあわせだと感じている人は、「大いに思う」「やや思う」を合わせると78%であり、高い割合となっています。

■ しあわせな生活のために必要なこと

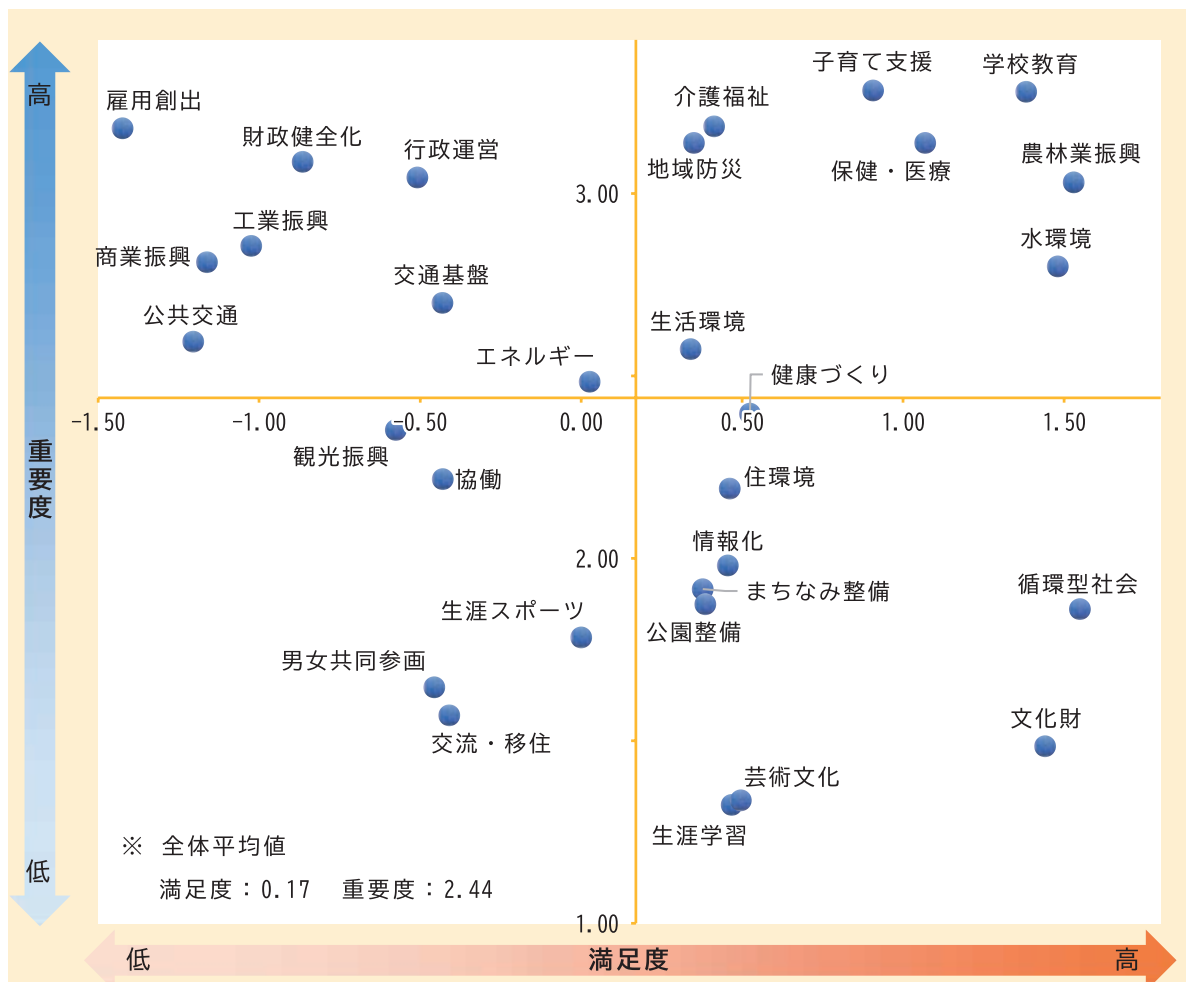
	全体
健康であること	86.4%
家族との関係が良好なこと	35.3%
生活に余裕があること	34.3%
住まいがあること	21.5%
働く場があること	18.7%

■ 今、しあわせだと思いますか

	全体	20～30代
大いに思う	24.2%	33.7%
やや思う	53.8%	42.2%
どちらとも言えない	16.2%	14.5%
あまり思わない	4.0%	4.8%
思わない	1.8%	4.8%

③ 市の取組みの満足度・重要度

市の取組みについて、市民アンケート調査の結果をもとに満足度と重要度の回答内容を点数化し、その平均値を算出しました。これにより、施策分野ごとに市民からどのように評価されているかを明らかにし、今後の取組みの参考としていきます。



A. 重点的に維持すべき分野 ・今後も満足度を維持できるように、重点的に取組みを進めていく必要がある分野	学校教育/農林業振興/保健・医療/ 水環境/介護福祉/地域防災/ 子育て支援/生活環境
B. 重点的に改善すべき分野 ・改善をしながら、満足度が高まるように重点的に取組みを進めていく必要がある分野	雇用創出/財政健全化/行政運営/ 工業振興/商業振興/交通基盤/ 公共交通/エネルギー
C. 維持すべき分野 ・今後も満足度を維持できるように、取組みを継続していく必要がある分野	健康づくり/情報化/住環境/ 循環型社会/生涯学習/文化財/ 芸術文化/まちなみ整備/公園整備
D. 改善すべき分野 ・改善をしながら、満足度が高まるように取組みを進めていく必要がある分野	協働/生涯スポーツ/男女共同参画/ 観光振興/交流・移住

(2) 市民からの主な意見

① ワークショップで出た意見

令和4年度に実施した「市民まちづくりワークショップ」及び「地区まちづくりワークショップ」において出された主な意見を要約すると以下のとおりです。

良いところ	課題	10年後の予想
・ 自然環境 ・ 食や水 ・ 住民の人柄 ・ 文化	・ 空き家 ・ 除雪 ・ 若者が働く場所が少ない ・ 交通の便 ・ こどもの遊び場が少ない	・ 人口減少 ・ 空き家や耕作放棄地増加

昔ながらの良いところ
新しい取り組みが共存しながら、
まちが成長してほしい。

地区出身の東京在住者と
コラボ事業をしては
どうだろう。

自分たちが自慢できるまちに
するため、こどもと子育てに
重点を置いてはどうか。

企業誘致やサテライト
オフィス等で若者が働きたい
と思える環境にしたい。

地区の外だけでなく、
地区の人にも情報を発信
していきたい。

移動式の店舗が地区に来て
くれるといいな。

10年後は地区の住民が
かなり少なくなってしまう
のでは。

10年後に空き家や
耕作放棄地が増えていそうで
心配。

田んぼや桜といった景観、
伝統文化等の長井の良さを
将来に残したい。

② 長井の未来を育む少年会議で出た意見

市内の中高生が参加した令和4年度の「長井の未来を育む少年会議」において出された主な意見を要約すると以下のとおりです。

良いところ			
・ 食や水 ・ 競技用けん玉生産量日本一 ・ 教育	・ 文化 ・ 歴史的な建造物の活用	・ 観光（花、風景） ・ 交通事故が少ない	・ 自然（空気、雪、カモシカ等） ・ eスポーツ* ・ 外国人との交流 ・ 公園

閑散期の秋と冬にぎわう
観光イベントを開催しては
どうか。

自然を活かしたイベント等を
通して楽しみながら自然の
大切さを知ってもらいたい。

カップル向けに、
デートスポットマップを
作ってはどうか。

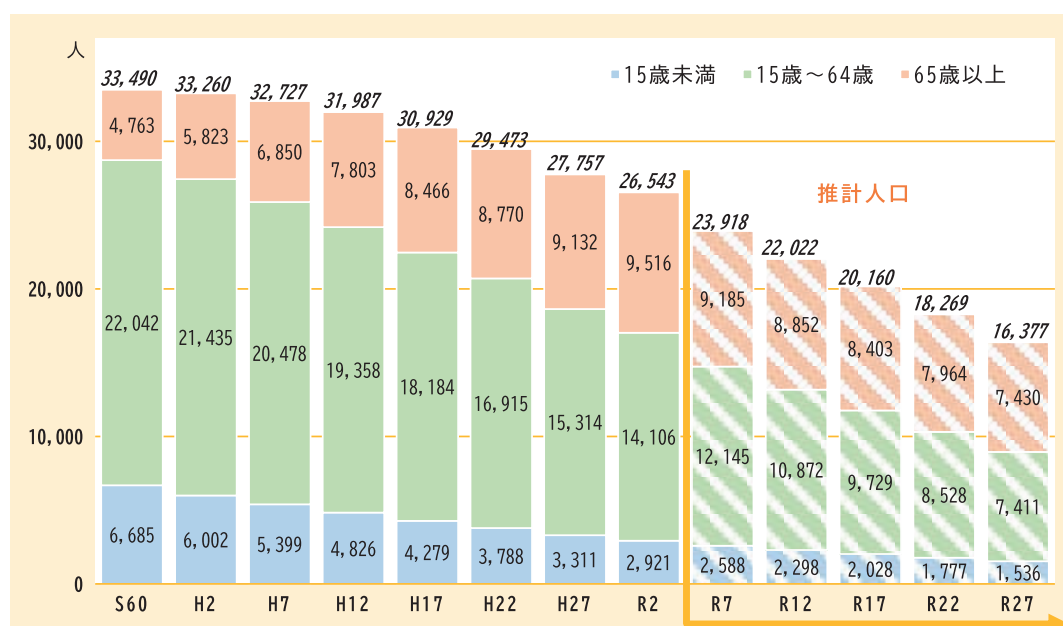
eスポーツ：electronic sportsの略であり、コンピューターゲームやビデオゲームを使った対戦をスポーツ競技として捉える際の名称。

(1) 人口

長井市の人口は、平成7年頃まで3万3,000人前後で推移してきました。しかし、少子化等の影響により徐々に減り始め、平成22年に3万人を割り込むと平成24年には2万9,000人を切るなど、人口減少が急激に進んでいます。年代別に見ると、こども世代（15歳未満）と成年世代（15～64歳）が減少する一方で、高齢者世代（65歳以上）の増加が進み、人口に占める高齢者の割合が上昇しています。

将来の見通しについては、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、長井市の人口は令和7年には2万4,000人を下回るとされています。また、同年からは高齢者世代も減少する段階に入ることが予測されますが、人口に占める高齢者の割合は38.4%となり、成年世代に対する割合で見ると成年世代1.3人で1人の高齢者を支えている状態が予想されています。

■ 人口の推移と今後の推計（グラフ）



（資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所推計人口（H30））

■ 人口の推移と今後の推計（表）

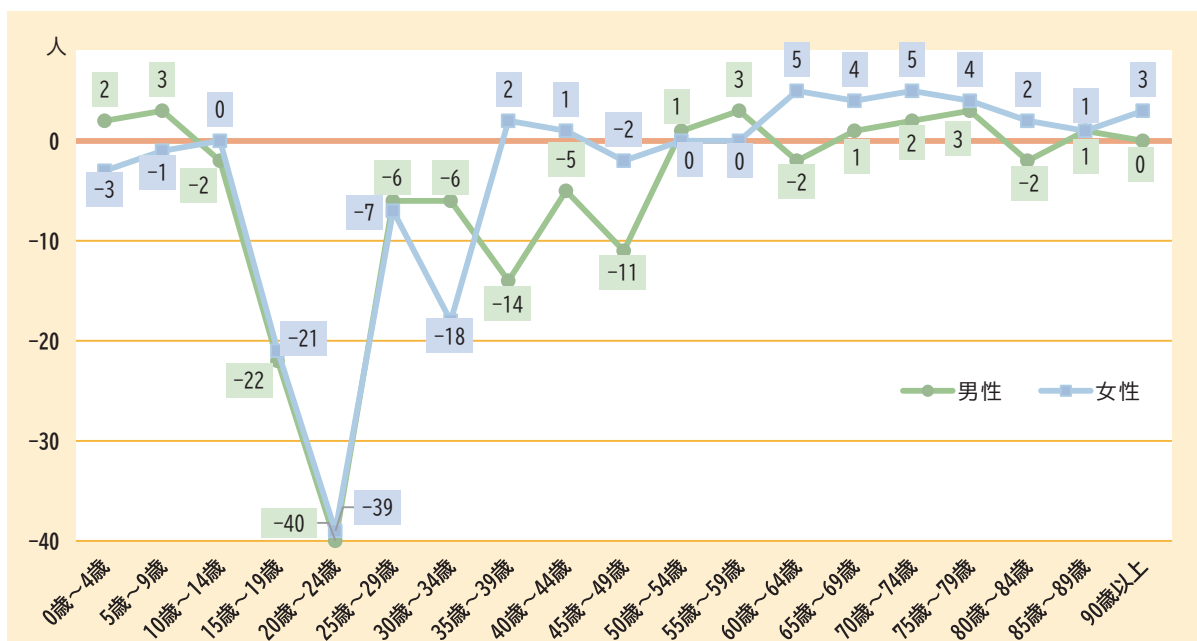
単位：人

	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2	R7	R12	R17	R22	R27
人口総数	33,490	33,260	32,727	31,987	30,929	29,473	27,757	26,543	23,918	22,022	20,160	18,269	16,377
うち 15歳未満	6,685	6,002	5,399	4,826	4,279	3,788	3,311	2,921	2,588	2,298	2,028	1,777	1,536
うち 15～64歳	22,042	21,435	20,478	19,358	18,184	16,915	15,314	14,106	12,145	10,872	9,729	8,528	7,411
うち 65歳以上	4,763	5,823	6,850	7,803	8,466	8,770	9,132	9,516	9,185	8,852	8,403	7,964	7,430
人口増減率	—	-0.7%	-1.6%	-2.3%	-3.3%	-4.7%	-5.8%	-4.4%	-9.9%	-7.9%	-8.5%	-9.4%	-10.4%
高齢化率	14.2%	17.5%	20.9%	24.4%	27.4%	29.8%	32.9%	35.9%	38.4%	40.2%	41.7%	43.6%	45.4%

（資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所推計人口（H30））

長井市の人口の社会増減数（転入者－転出者）については、男女ともに、進学や就職などライフステージに変化が生じることが多い15～19歳、20～24歳の若い年代の減少幅が大きくなっています。一部で社会増となっている年代もありますが、若い年代の減少幅を補うほどの増加にはなっておらず、全体としても減少傾向となっています。

■ 男女別・年代別の社会増減数の推移

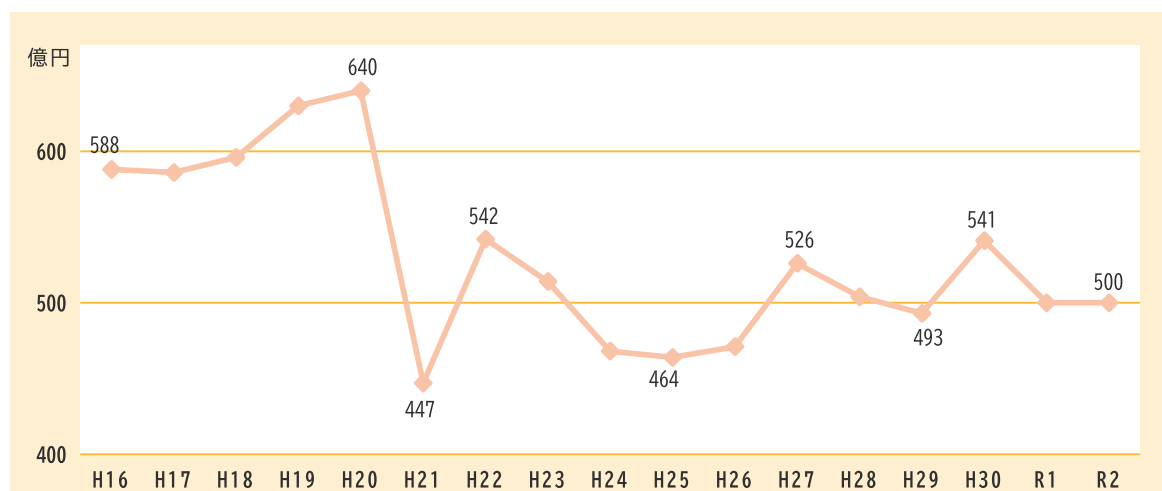


(資料：住民基本台帳移動人口報告より算出 (R4))

(2) 経済

長井市の基幹産業である製造業の推移について、製造品出荷額等^{*}をみると、平成20年には約640億円でしたが、世界規模の不況の影響で平成21年には約450億円まで大きく減少しました。翌22年は回復基調にあったものの、平成23年には東日本大震災の影響があり、再び減少しています。その後、新型コロナウイルス感染症の流行などの社会情勢があったものの、近年は約500億円程度で推移しています。

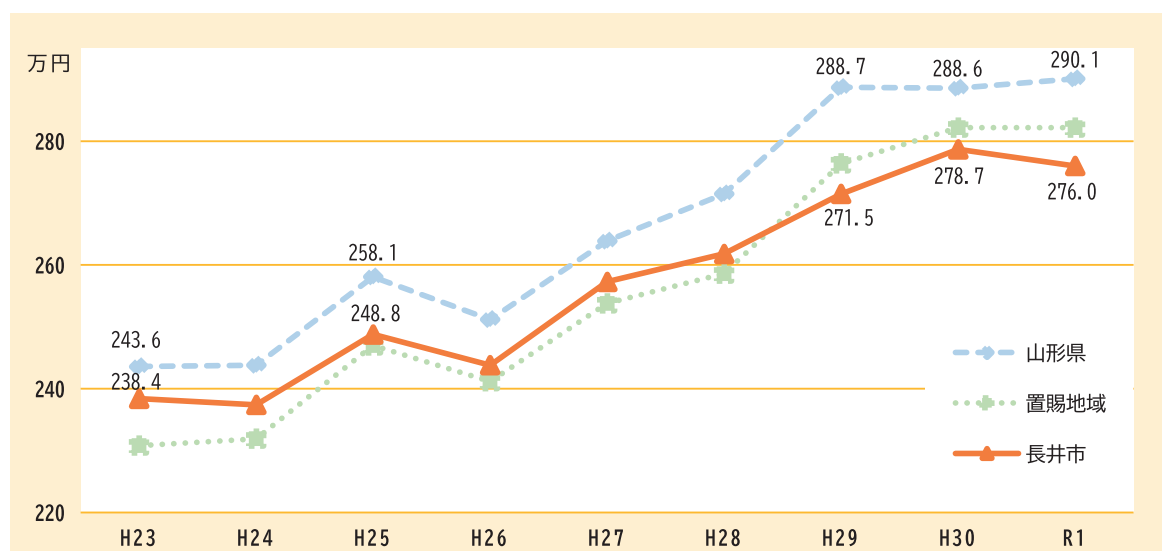
■ 製造品出荷額等の推移



(資料：工業統計)

本市の一人あたり市民所得^{*}については、平成23年には約238万円でしたが、その後は山形県平均及び置賜地域平均と同様増加が続いており、令和元年には約276万円となっています。

■ 一人あたり市民所得の推移



(資料：山形県市町村民経済計算)

製造品出荷額等：1年間（1～12月）における製造品出荷額、加工賃収入額、その他収入額及び製造工程から出たくず及び廃物の出荷額の合計。

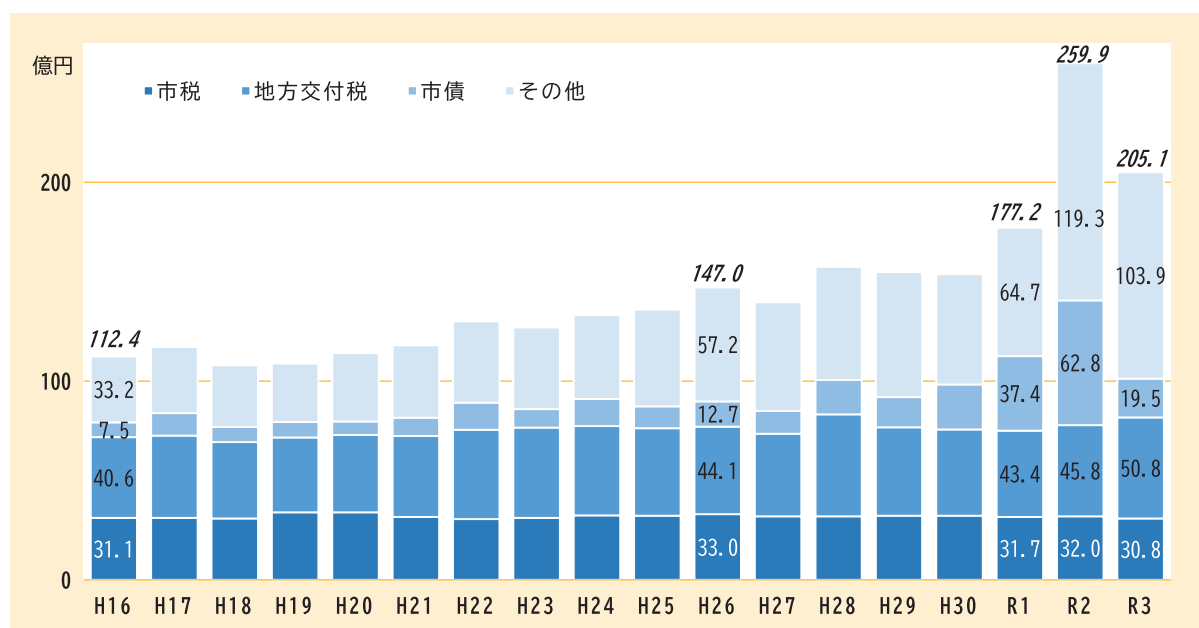
市民所得：市内の生産活動で生み出された付加価値（市民の給与や企業の利益等）の合計。

(3) 財政

【歳入】

長井市の歳入は平成16年度には約112億円でしたが、令和2年度には約260億円、令和3年度には約205億円と増加傾向にあります。これは、地方交付税*やハード事業のための借入である市債、ふるさと納税による寄附金（グラフ上は「その他」に含まれる）が増加したことが主な要因です。特に、令和2年度及び令和3年度には新型コロナウイルス感染症対策に関連する特別定額給付金や地方創生臨時交付金等による国庫支出金（グラフ上は「その他」に含まれる）が増加したことが、他の年度に比べて大きく増加している要因となっています。

■ 歳入の推移



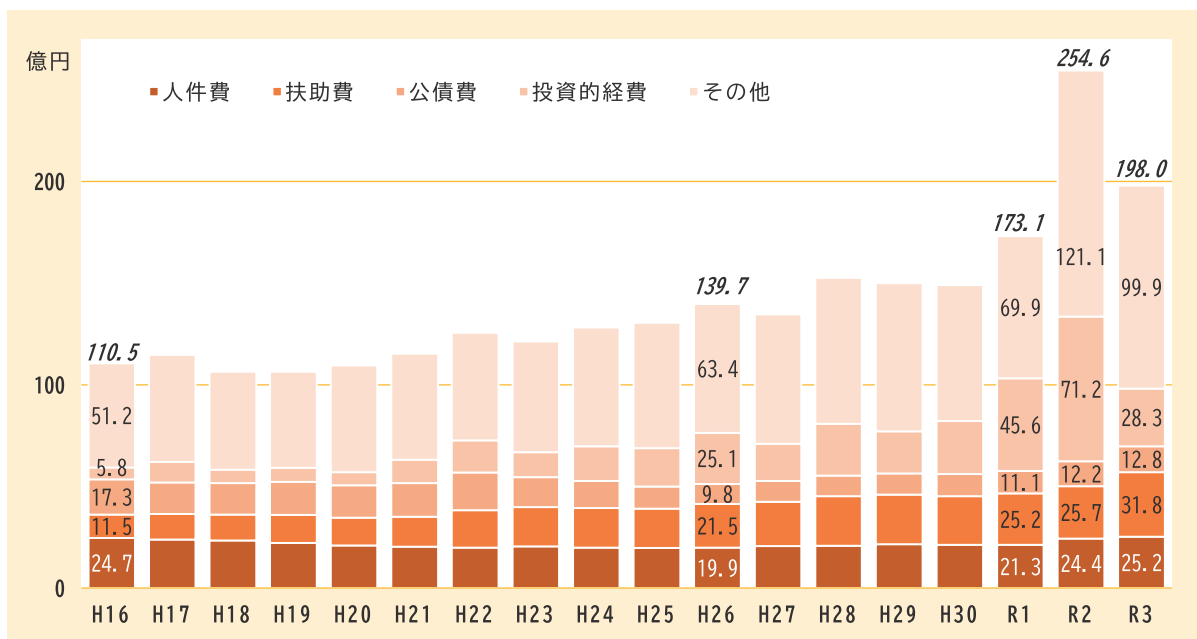
(資料：各年度普通会計決算)

地方交付税：地方財源の均衡化を図り、かつ地方行政の計画的な運営を保障するために、国税の一定割合の額を、国が地方公共団体に対して交付するもの。

【歳出】

長井市の歳出についても、平成16年度の約111億円から令和2年度には約255億円、令和3年度には約198億円と増加が続いています。公共施設整備に伴う投資的経費*や扶助費*の増加が主な要因です。令和2年度及び令和3年度の新型コロナウイルス感染症対策に関連する支出（グラフ上では主に「その他」に含まれる）も、歳入同様に増加要因となっています。

■ 歳出の推移



（資料：各年度普通会計決算）

引き続き、中期財政見通し*をもとに、効果的な事業の実施と財源確保に努めるとともに、基金への計画的な積立てや市債の繰上償還などの対策を講じることで、実質公債費比率*を18%未満に抑え、健全で持続可能な財政運営を図ることが必要です。

投資的経費：道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等社会資本の整備等に要する経費。

扶助費：社会保障制度の一環として地方公共団体が実施する福祉サービス等の給付や各種扶助に要する経費。

中期財政見通し：長井市の将来の財政収支の見通しを示すもの。毎年度作成し公表している。

実質公債費比率：自治体が負担する地方債の元利償還金等の標準財政規模を基本とした額に対する比率。借入金（地方債）の返済額の大きさを表す指標で、資金繰りの程度を示すもの。比率が18%以上の自治体は公債費負担適正化計画の策定が必要となり、一定の制約を受ける。

4

まちづくりの課題

前章まででまとめた市民の意向や長井市の現状を踏まえるとともに、長井市がこれまでに大切にしてきた地域資源（豊かな自然環境や文化、産業、レインボープラン*に代表される循環の理念の浸透など）やSDGsの達成といった社会的な潮流を勘案し、これからのまちづくりに求められる課題を以下のとおり整理します。

（１）市民の健康と安全安心の確保

平成24年度から隔年で実施している市民アンケート調査では、「しあわせのために必要なこと」の項目で最も多い回答が、すべての年度において「健康であること」でした。市民が健康で心豊かに暮らすことができるよう、病気の予防に取り組める機会を提供しつつ、安心して在宅で療養できる環境の整備と介護福祉の充実が求められています。

地震や水害等の自然災害や事件事故から市民の命を守るため、防災拠点の充実や関係機関との連携協力など、安全安心のまちづくりが重要になっています。まちの基盤（インフラ）についても、国の補助金等を最大限に活用するなど、財政上の負担軽減を図りながら順次更新・改修が必要です。

（２）誰一人取り残さない社会の実現

近年、性別、年齢、国籍、障がいなどの有無などに関わりなく、すべての人が共存できる社会実現の機運が高まっています。長井市においても、障がい者・外国人との共生支援、柔軟な働き方ができる環境整備、男女共同参画社会*の実現、学校において障がいのある人もない人もともに学ぶ仕組み（インクルーシブ*教育）の推進など、誰一人取り残さない社会の実現に向けて、官民一体となって取り組んでいく必要があります。

また、多様な価値観を受け入れられる寛容性の高いまちになっていくことも大切です。互いの違いを認識し、認め合える地域社会の形成が必要になります。



レインボープラン：疲弊した農地を再生し、安全な地元農産物を生産するため、市民参加で家庭の生ごみから堆肥を生産し、土から生まれたものを土に還す長井市の地域循環システム。

男女共同参画社会：男女が、社会の対等な構成員として、均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、ともに責任を担うべき社会。

インクルーシブ：inclusiveは「包み込むような／包摂的な」という意味であり、あらゆる人が孤立したり、排除されたりしないよう援護し、社会の構成員として包み、支え合う社会政策の理念を表す言葉。

(3) 交流と定住の促進

長井がより住みやすいまちとなり、定住人口を増やしていくためには、引き続きまちの魅力を向上させていくことが必要です。平成30年2月に国の選定を受けた重要文化的景観^{*}といった地域資源の観光利用を促進し、道の駅「川のみなと長井」や旧長井小学校第一校舎をはじめ、大規模改修を行ったタスや令和5年8月にオープンした遊びと学びの交流施設「くるんと」といった拠点施設を活用しながら、まちなかににぎわい創出に取り組んでいくことが重要となっています。

長井の将来を担うこども達が、郷土を愛する心を育みながら、一人ひとりの夢の実現に必要な力が身につけられるよう、多様な学びの場の提供が求められています。また、若者や子育て世代が定住したいと思えるよう、官民協働による魅力的な働く場づくりやニーズに合った住環境の提供を推進することで、将来にわたって持続可能^{*}なまちづくりを図っていくことが重要です。

(4) 暮らしやすさの向上

人口減少・少子高齢化が進み、経済活動や地域活動に影響が及ぶ中では、市民が暮らしやすいよう、様々な仕組みを市民に合わせて見直していくことが求められています。市民とともに、将来を見据えながら持続可能なコミュニティ^{*}の構築や支え合いの地域づくり、学校とコミュニティの協働の推進、地域の財産である文化財の保護や文化活動への支援を検討していくことが必要です。

また、子育て世代が安心して長井で暮らせるよう、子育て支援を充実し満足度を高めていくことや、高齢化が進む中でも便利で快適に暮らすために、都市機能^{*}の整備や公共交通の利便性向上・利用促進を図っていくことも重要となっています。

(5) デジタル技術の活用

生産年齢人口が減少する中で市民の生活を維持・向上していくためには、デジタル化によって効率化と効果の最大化を進めることが重要です。民間とともに農業の高収益化や企業の生産性向上など、デジタル技術の導入支援を検討していくことが必要です。

また、行政運営においてもデジタル化による効率化を進め、様々な分野で市民生活の利便性を向上させることが求められています。

重要文化的景観：文化財保護法で「地域における人々の生活又は生業の理解のために欠くことのできないもの」とされている文化的景観のうち、特に重要な景観として文化庁が選定するもの。

持続可能：経済活動や社会活動などが将来にわたって持続していくことができること。

コミュニティ：居住地域を同じくし、利害をともにする共同社会。生産・自治・風俗・習慣等で深い結びつきをもつ共同体のこと。

都市機能：都市が持つ公共機能や交通、商業、教育、文化、医療福祉などの機能。

(1) まちづくりの基本理念

これからの10年間では、引き続き人口減少や少子高齢化の進展が見込まれるなど、市を取り巻く状況の大きな変化が予測されます。

そのような状況下において、まちづくりの課題を克服していくには、行政施策を推し進めると同時に、市民と行政が積極的に関わり合い、ともにまちづくりに取り組むことが重要です。

まちづくりに参画する市民の原動力となるのは郷土を愛する心です。長井市は、恵まれた自然環境のもと、先人たちの努力によって文化・産業が築きあげられ、活力ある「水と緑と花のまち長井」として発展し、市民の誇りが醸成されてきました。この理念を継承しながら、第六次総合計画では「水と緑と花のまち」を次世代へとつなぐとともに発展させ、より良いまちを創り上げていくことを目指します。

また、課題を克服することは、市民の「しあわせ」を高めていくことにつながります。そのため、市民とともに取り組むまちづくりによって、一人残らずすべての市民がしあわせを感じられる暮らしの実現を目指していくことが必要です。さらに、現在の市民だけでなく将来の世代もしあわせな暮らしを続けていけるように、持続可能な長井市を追求していくことも大切な要素となります。

以上のことから、第六次総合計画におけるまちづくりの方向性として次の2つを掲げます。

- ・ すべての市民がしあわせを感じて暮らせるまちを創る
- ・ 10年後、20年後、その先の未来も
しあわせを感じて暮らせるまちを目指す

(2) まちの将来像

市民の思いやまちづくりの課題を踏まえ、長井市がこれからの10年間で目指していく将来像を以下のとおり定めます。

みんながしあわせに暮らせる長井 ～ ずっと笑顔あふれるまち ～

「みんながしあわせに暮らせる長井」

性別、年齢、国籍、障がいの有無などに関わりなく、互いに認め合い、誰もが活躍できるまちを目指します。

市民のしあわせを市民とともに創りあげていくまちを目指します。

急激な人口減少にならないよう、市民のニーズに適切に対応し、定住意向が高まるまちを目指します。

「ずっと笑顔あふれるまち」

こどもからお年寄りまで、健康で安心して暮らすことができ、笑顔があふれるまちを目指します。

SDGsの達成をはじめとした将来の世代を考えた取組みを進めていくことで、持続可能なまちを目指します。

6

まちづくりの基本目標

目指すまちの姿を実現していくために、分野ごとの基本目標を次のとおり定めます。

「4 まちづくりの課題」で挙げた5つの課題は、分野を横断した課題として捉え、それぞれの基本目標のなかで5つの課題を念頭に置いた取組みを進めていきます。

基本目標 1 「安心して健やかに暮らせるまちづくり」

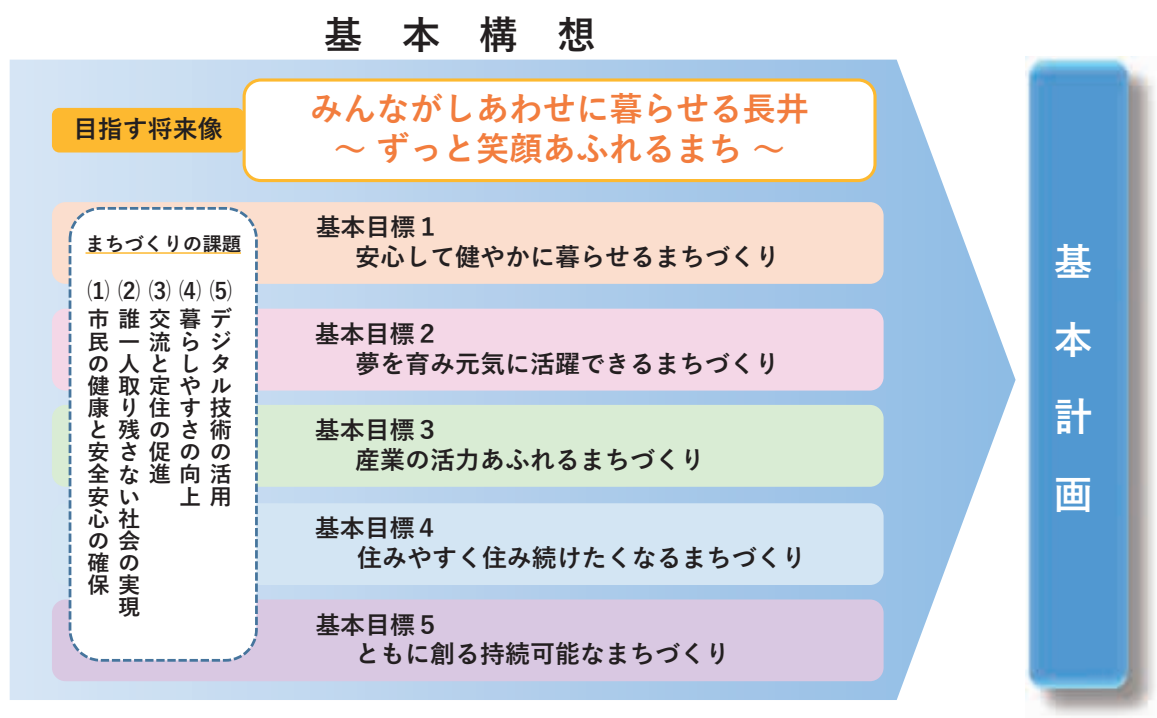
基本目標 2 「夢を育み元気に活躍できるまちづくり」

基本目標 3 「産業の活力あふれるまちづくり」

基本目標 4 「住みやすく住み続けたいなるまちづくり」

基本目標 5 「ともに創る持続可能なまちづくり」

■ 基本構想の構成イメージ



基本目標 1

安心して健やかに暮らせるまちづくり（健康・安心・安全分野）

複雑・多様化する災害から市民の生命と財産を守るため、関係機関、行政、企業、地域、市民がともに連携しながら、危機管理体制や地域防災力^{*}を高め、安全安心なまちを目指します。

これまでレインボープランなどで培ってきた循環の理念の輪を広げ、2050年カーボンニュートラル^{*}の実現を目指し、住みよく環境にやさしいまちづくりを推進します。

市民が安心して生活できるよう、交通事故や犯罪の少ないまちを目指します。また、悩みや問題を抱える市民が気軽に相談できる窓口を設けることで、心を和らげ心配事のない暮らしの実現を目指します。

様々なライフステージに合わせ、生活習慣病の発症予防、重症化予防、健康寿命^{*}の延伸を図り、市民一人ひとりが健やかに生きることができる社会の実現を目指します。また、妊娠・出産・子育て期までの切れ目ない支援や、介護・医療・保健の一体的な取り組みなどによって、地域で安心して過ごすことができる体制を充実していきます。

高齢者や障がい者、生活に困窮している低所得者も含め、すべての市民が社会の一員として安心してその人らしい生活を将来にわたり送ることができるよう、福祉サービスの充実を図り、地域全体で支え合うまちを目指します。

こどもの健やかな成長のため、子育てに安心とゆとりが持てるような支援や、保育を必要とする家庭のニーズに沿った預かりの場を提供します。また、子育てに係る各種相談の場と、親子の遊びと交流の場による子育てしやすい環境をつくり、安心してこどもを産み育てることができるまちを目指します。

基本目標 2

夢を育み元気に活躍できるまちづくり（教育・生涯活躍分野）

こども達が心豊かに生きる力としなやかな心を育み、一人ひとりの夢の実現に必要なキャリアを形成していくための力を身に付けていくことを目指します。また、学校が、こども達にとって幸福や生きがいを感じられる学びの場となるための教育環境づくりと、安全を守り安心で豊かな学校環境づくりに取り組めます。

社会教育の充実によって、地域づくりを担う青少年を育成するとともに、遊びと学びの交流施設「くらんと」における居場所機能の充実や多世代の交流の場、学習機会の提供に取り組めます。また、こどもから大人までが地域で様々な学習に参加しふれあいながら、豊かな心を養い、教養を身につけることで、地域の教育力の向上や地域づくりにつなげていきます。

長井市の文化財を適切な管理で次世代に伝えると同時に、文化財に触れる機会を創出することで市民の関心を高め、シビックプライド^{*}の醸成につなげます。また、芸術作品に親しむ機会の創出とともに、文化都市長井の次世代の担い手の育成を目指します。

年齢や性別はもとより、ライフスタイルの変化や持続可能な社会といった要請に応えるため、生涯スポーツに対する価値の創造とスポーツ施設の整備に取り組み、健康づくりの基盤となる「市民ひとりースポーツを楽しむ元気なまち」を目指します。

地域防災力：住民一人一人が自ら行う防災活動、自主防災組織、消防団、水防団その他の地域における多様な主体が行う防災活動並びに地方公共団体、国及びその他の公共機関が行う防災活動の適切な役割分担及び相互の連携協力によって確保される地域における総合的な防災の体制及びその能力のこと。

2050年カーボンニュートラル：2050年までに、温室効果ガス（二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、フロンガス）の排出を全体としてゼロにする（排出量から吸収量と除去量を差し引いた合計をゼロにする）こと。

健康寿命：介護を必要とせずに元気で生活できる期間。平均寿命、要介護認定者数や死亡者数等を用いて算出する。

シビックプライド：まちに対する市民の誇りを指す言葉。

基本目標 3

産業の活力あふれるまちづくり（産業・しごと分野）

地域や市民との協働によって優良な農地や森林を保全し、地域の特色を活かした農産物の生産拡大を推進していきます。また、農業の担い手の確保・育成やスマート農業^{*}の導入等により、持続的に発展する活力ある農業の実現を目指します。

地域産業の将来の中心的役割を担う人材育成を支援するとともに、新たに整備する産業団地への企業進出を促し、既存企業との連携の構築を図ることで、産業の振興と地域経済の活性化につなげます。また、市民生活に必要な商業機能を確保し、地域内での消費を喚起することによって、にぎわいがあり魅力ある商業環境を目指します。

地域の自然環境や生活文化などの資源を観光に活用するため磨き上げていくとともに、活躍する市民の暮らしを地域の誇りとして効果的に発信し、観光客や関係人口^{*}の増加を目指します。

企業における人材確保と勤労者福祉の向上を図ることで、地域で働き続けられるための環境をつくります。

基本目標 4

住みやすく住み続けたくなるまちづくり（社会基盤分野）

都市機能の維持を図り、回遊性と利便性が高く快適なまちを目指します。長井の魅力ある景観を保持するなど良好な景観の形成とともに、ニーズを満たす良好な宅地の提供等によって移住や定住を促進します。

道路・橋りょうや河川の計画的な整備や、デジタル技術の活用等によって維持・管理を行うことで、安全性と快適性を確保し、持続可能な社会インフラを構築していきます。

上下水道施設の老朽化対策や耐震化対策の計画的な実施など着実な事業運営を行い、豊かな水環境を将来にわたって守っていきます。

市内の公共交通を担う市営バスとフラワー長井線を維持し安全に運行するとともに、時代の流れやニーズに対応していくことで、市民等の社会参加や人の流れの増加を促進し、地域の活性化につなげていきます。

公共施設の持続可能性を高め、まちの魅力向上につなげるため、時代の変化に応じた効果的・効率的な整備と適正管理を行います。

スマート農業：ロボット技術や情報通信技術（ICT=Information-and-Communication-Technology）を活用して、省力化・精密化や高品質生産を実現する農業のこと。

関係人口：移住してきた「定住人口」でも、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。

基本目標 5

ともに創る持続可能なまちづくり（市民活動・行政分野）

国内外都市との交流によって地域の活性化と異文化や多様な価値観への寛容さを醸成するとともに、長井を愛する誰もが地域づくりに参画できる場面を増やし、関係人口の創出・拡大に取り組みます。また、移住・定住人口が増加し、地元出身者も含め地域に根付く多様な人材が活躍するまちを目指します。

各コミュニティセンター^{*}を中心とした地域づくり活動によって、誰もが住み慣れた地域でいつまでも住み続けられるまちを目指します。また、空き家利用の促進や、長井ダム周辺の活用による水源地域の保全・活性化に取り組みます。併せて、性別に関わりなく一人ひとりの個性や能力が発揮される男女共同参画社会の形成に努めます。

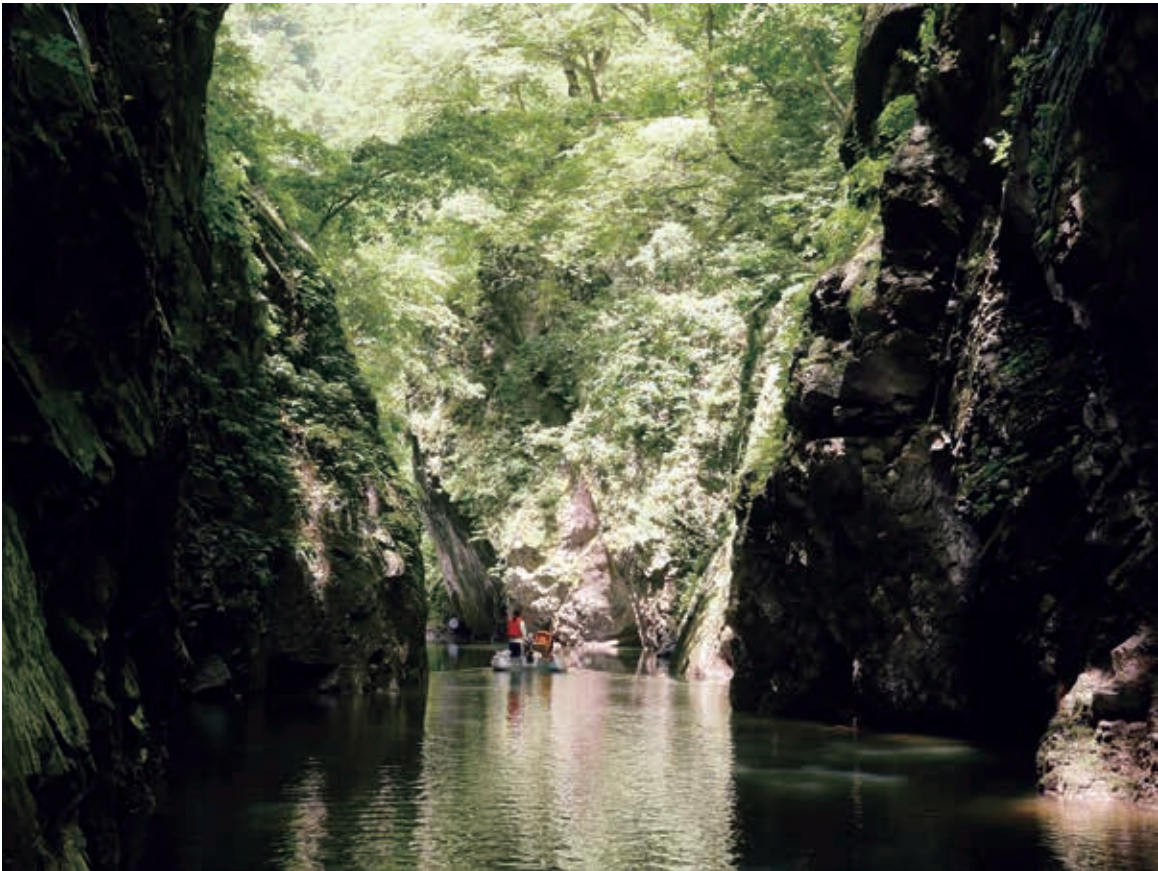
市の情報を様々な媒体をとおして広く伝え、受け手となった市内外の人たちが行動したくなるような魅力的な広報活動を目指します。また、市民の声を行政に届けられる機会を設け、開かれた市政を目指します。

あらゆる分野でデジタル技術を活用し、誰もが安心して、住み慣れた地域でいつまでも暮らせるまちづくりを目指します。また、行政サービスのデジタル化を進めるとともに、全市民がマイナンバーカード^{*}を所持することで、窓口サービスの利便性を向上させ、市民にとってより暮らしやすいまちを目指します。

総合計画で目指す将来像を実現するため、わかりやすい目標や成果指標を定めて施策を確実に実行していくとともに、効率的な行財政運営となるよう、人材、財源等の最適な配分に努め、施策の評価と検証によって業務改善に取り組んでいきます。また、高度化・複雑化する課題に的確に対応するために、多様な連携を活かしていきます。

コミュニティセンター：地域社会の結合の中心的役割を果たす施設。長井市では各地区で地域づくり計画を策定し、これまでの生涯学習機能に様々な機能が加わり、自主的な地域づくりを行う場として、これまでの地区公民館を活用。

マイナンバーカード：マイナンバー（社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関が保有する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用される）を証明する書類や本人確認の際の公的な本人確認書類として利用でき、また、様々な行政サービスを受けることができるようになるICカードのこと。



長 井 市

第六次総合計画 前期基本計画

- 1 基本計画の構成
- 2 重点戦略
- 3 基本目標別 分野の主要施策
- 4 総合計画の進行管理
- 5 教育の大綱

1

基本計画の構成

基本計画は、基本構想で定めた5つの基本目標の達成に向けて分野ごとに取り組む主要施策や各分野を横断して重点的に取り組む重点戦略の内容を示すものです。

基本目標	分 野	主 要 施 策
基本目標 1 安心して 健やかに暮らせる まちづくり	1-① 防災・危機管理	(1) 危機管理体制の充実 (2) 地域防災力の強化 (3) 消防機能の充実強化
	1-② 環境・エネルギー	(1) 住みよく環境にやさしいまちづくり (2) 地球温暖化対策による環境保全の推進 (3) 持続可能な循環型社会の形成
	1-③ 交通安全・防犯・相談	(1) 交通事故の無い安全なまちづくり (2) 犯罪の無い安全なまちづくり (3) 市民の悩みや相談ごとへの適切な対応
	1-④ 保健・医療	(1) 健康づくり、生活習慣病等予防対策の普及 (2) 妊娠・出産・子育て期まで切れ目ない支援 (3) 地域医療体制の充実 (4) 公的医療保険の健全な運営
	1-⑤ 福祉	(1) 支え合いの地域福祉と福祉サービスの充実 (2) 高齢者の暮らしを見守り、支える仕組みづくり (3) 障がいがあっても安心して生活できる体制づくり (4) 低所得者の自立へ向けた支援
	1-⑥ 子育て	(1) 安心して産み育てられる環境づくり (2) 次世代を担うこども達の保育の充実 (3) 子育てに安心とゆとりを持てる支援
基本目標 2 夢を育み 元気に活躍できる まちづくり	2-① 学校教育	(1) こども達の豊かに生きる力としなやかな心の育成 (2) 一人ひとりの特性を尊重する共生の理念に基づく教育環境づくり (3) こども達が安全で快適に過ごせる教育環境づくり (4) 安全・安心でおいしい給食の提供
	2-② 社会教育	(1) 生涯学習の機会の提供 (2) 地域における社会教育活動の充実
	2-③ 文化・芸術	(1) 文化財の保存・活用 (2) 芸術・文化活動の推進
	2-④ 生涯スポーツ	(1) 誰もがスポーツを楽しむことができる機会の創出 (2) スポーツ施設の充実
基本目標 3 産業の 活力あふれる まちづくり	3-① 農林業	(1) 優良な農地の確保 (2) 就農者の確保 (3) 安定的な農業経営の実現 (4) 環境にやさしい農産物のブランド化 (5) 森林の活用と保全の推進
	3-② 工業・流通業	(1) ものづくりの担い手の創出 (2) 新たな産業団地への企業誘致と地元企業との連携促進
	3-③ 商業・サービス業	(1) まちのにぎわいと魅力の創出
	3-④ 観光	(1) 持続可能な観光地域づくり (2) 観光資源の活用と磨き上げ (3) 情報発信力の向上
	3-⑤ 雇用	(1) 安心して働き続けるための支援
基本目標 4 住みやすく 住み続けたい まちづくり	4-① 都市・住まい	(1) 快適で利便性の高い都市機能の整備 (2) 景観を活かしたウォーカブルなまちづくり (3) 安心して快適な住環境の充実
	4-② 道路・河川	(1) 安全な道路・橋りょうの維持 (2) 流域治水の観点に立った準用・普通河川の維持
	4-③ 上下水道	(1) 安全安心な水道の安定供給 (2) 環境を守る排水処理の確保・促進
	4-④ 公共交通	(1) ニーズに応える市営バスの運行 (2) フラワー長井線の持続可能な運営
	4-⑤ 公共施設	(1) 持続可能な公共施設の整備と適正管理
基本目標 5 ともに創る 持続可能な まちづくり	5-① 交流・定住	(1) 多様な交流機会の創出 (2) 関係人口拡大に向けた持続的な関係づくり (3) 移住・定住に向けたサポート体制の強化
	5-② 地域づくり	(1) 持続可能な地域運営 (2) 男女共同参画社会の実現に向けた理解促進と環境整備 (3) 長井ダム周辺の活用と環境整備 (4) 空き家の活用促進
	5-③ 広報・公聴	(1) 効果的で効率的な情報発信 (2) 市民と行政の意見交換の機会の充実
	5-④ デジタル	(1) 行政のデジタル化 (2) スマートシティの推進 (3) マイナンバーカード活用等による快適な窓口サービスの推進
	5-⑤ 行財政	(1) 効率的な行政運営 (2) 周辺自治体との広域連携 (3) 職員の資質と意欲を高める人材育成 (4) 効果的で効果的な財政運営

行政経営資源（予算・人材）の選択と集中によって、前期基本計画期間内（令和6年度～令和10年度）に様々な課題の解決に向けて重点的・優先的に取り組む事業を重点戦略として示します。分野を横断して事業に取り組むことにより、基本目標の達成と目指すまちの姿を段階的に実現していくとともに、他の施策を牽引し、総合計画全体の着実な推進を先導していきます。

第五次総合計画期間には、重点戦略に位置付けた施策を中心に、市民生活向上につなげるためハード・ソフト両面で様々な事業（公共施設の整備・改修、教育・子育ての充実、地域産業の振興など）を進めてきました。それらの事業の実施にあたっては、国や県の補助金の積極的な活用によって財政負担の軽減を図ってきたことから、多くの事業で市が主導的に実施してきました。

今後さらに施策効果を発現させていくためには、まちを形作る一員である市民一人ひとりがまちづくりに参画し、市民と行政の力を結集させていくことが不可欠です。そのため、第六次総合計画では、市民の行動を喚起し、市民のアクションを最大限に活かしていくことを念頭に置いた取組みを重点戦略に位置付け、将来像の実現と人口減少社会への対応を目指します。

重点戦略の設定にあたっては、「一人ひとりが輝く インクルーシブなまちづくり」を共通する目標とし、次の3つのプロジェクトを重点戦略として掲げます。

◆ 共通する目標

「一人ひとりが輝く インクルーシブなまちづくり」

◆ 市民のアクションを活かす3つの重点戦略

若者が活躍できるまちプロジェクト

世代を超えて支え合うまちプロジェクト

長井の魅力を活かすまちプロジェクト

若者が活躍できるまちプロジェクト

◆ 現状と課題

- ・ 10代後半～20代の転出超過が続いており、若者世代の市内定着が求められています。
- ・ 子育て世代が安心して長井で暮らせるために、多様化する子育てや教育のニーズへの適切な対応が必要です。
- ・ 定住人口の増加につながるよう、居住ニーズを満たす良好な宅地の提供が求められています。

◆ プロジェクトの主な取組み

① 教育・子育ての満足度向上

- ・ 遊びと学びの交流施設「くるんと」における子育てサポートの充実
- ・ 子育て世代の負担軽減に向けた保育や学校における支援の充実
- ・ 英語教育やICT*教育、キャリア教育などの魅力的な教育環境づくり

② ニーズに合った住まいの提供

- ・ 良質な住環境の提供や住宅取得・リフォームへの支援

③ 長井で働く魅力の向上

- ・ 新規就農者や農業者への支援
- ・ 新産業団地の整備や企業誘致による魅力的な働き先の確保
- ・ 起業創業の支援やテレワーク*環境の情報発信による多様な働き方のサポート

市民のアクション

- ・ 出産や子育てに困ったことがあったら市役所などに気軽に相談してみよう！
- ・ 「くるんと」や旧長井小学校第一校舎などで開催される様々な学習活動に参加してみよう！
- ・ 地域で行う美化活動に参加してみよう！
- ・ 自分が一層活躍できる働き方にチャレンジしてみよう！

◆ プロジェクトの効果（人口減少社会への対応）

若者が定着し、次の世代へと命が続いていくことで
“まちの未来を紡ぐ”

ICT：Information-and-Communication-Technology の略。情報や通信に関する技術のことであり、パソコンやインターネットの操作方法、それらを構成する技術までの幅広い範囲の総称。

テレワーク：Tele（離れて）とWork（仕事）を組み合わせた造語。ICTを活用した時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方のこと。

世代を超えて支え合うまちプロジェクト

◆ 現状と課題

- ・人口減少と高齢化率の上昇に伴い増加している高齢者世帯が孤立しないための社会的支援が求められます。
- ・地震や水害等の激甚化する自然災害に対応するため、地域の防災力強化が必要です。
- ・地域に住む人同士の交流や子ども達の成長を支えるため、地域と学校の連携が求められています。
- ・デジタル技術の活用によって、生活がより便利で快適になることが期待されています。

◆ プロジェクトの主な取組み

① 地域における各種活動の充実

- ・地域における健康・福祉・防災等の地域づくり活動への支援
- ・自主防災組織*の機能強化

② 関係団体との連携による支え合いの推進

- ・学校や子どもを縁としたコミュニティづくり
- ・除雪など生活に困りごとのある高齢者や要援護者を支える体制の充実

③ デジタル技術の活用

- ・デジタルを活用した便利で安心なまちづくり

市民のアクション

- ・困っていそうな人がいたら、他人事にせず声をかけてみよう！
- ・登下校時の子ども達とあいさつを交わすなど、地域でこどもの学びや成長に関わりましょう！
- ・デジタルを活用する行政サービスを利用してみよう！

◆ プロジェクトの効果（人口減少社会への対応）

支え合いの機会や場の創出によって
“市民同士のコミュニティを紡ぐ”

自主防災組織：地域住民が協力・連携し、災害から「自分たちの地域は自分たちで守る」ために活動することを目的に結成する組織。

長井の魅力を活かすまちプロジェクト

◆ 現状と課題

- ・人口減少下にあっても商業機能が低下しないよう、まちなかへの顧客の誘導が求められます。
- ・令和5年8月に遊びと学びの交流施設「くるんと」がオープンし、令和6年4月にはタスがりリニューアルオープンするなど、魅力ある公共施設の整備が進んでおり、中心市街地への誘客が期待されています。
- ・高齢化が進む中でも便利で快適に暮らすことができるよう、安全で持続的な交通ネットワークの確保が求められます。
- ・重要文化的景観に選定された町場景観をはじめ、文化財や芸術・文化、地域行事など魅力ある地域資源の活用によって、市民の生きがいをつくとともに、新たなにぎわいの創出が期待されます。

◆ プロジェクトの主な取組み

① 中心市街地の活性化

- ・中心市街地の公共施設（遊びと学びの交流施設「くるんと」、タス、道の駅「川のみなと長井」、市民文化会館、旧長井小学校第一校舎など）への誘客促進
- ・商店街へと回遊したくなるまちなかの魅力向上

② 交通ネットワークの確保

- ・市営バス・フラワー長井線の安全安心な運行と持続的な運営

③ 芸術・文化や地域の特色の活用

- ・地域における観光客受け入れ体制の構築
- ・重要文化的景観に選定された町場景観や文化財を活用した誘客促進
- ・地域における交流や人材育成などの地域づくり活動への支援

市民のアクション

- ・まちなかや地域のイベントに参加してみよう！
仲間と一緒にイベントを企画してみよう！
- ・地元で買うことを意識してみよう！
- ・市内の公共施設や市営バス・フラワー長井線を積極的に利用しよう！
- ・地域のお祭りや伝統行事などに参加してみよう！

◆ プロジェクトの効果（人口減少社会への対応）

市民の活躍を後押しし、にぎわいを生み出すことで
“活力あるまちと心豊かな暮らしを紡ぐ”

基本計画（基本目標別 分野の主要施策）の見方

次頁からは、基本目標別の分野における主要施策について記載しています。

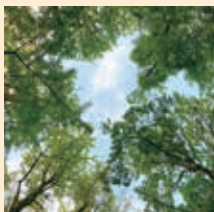
分野における主要施策はすべて下記の形で記載しています。見出しごとの内容は下表のとおりです。



基本目標 1

安心して健やかに暮らせる まちづくり

健康・安心・安全 分野





長井市消防演習



◆ 目指す姿

- ・本市では長井盆地西縁断層帯^{*}を震源とする地震災害や豪雨等による災害が想定されます。また、近年は、自然災害のほか新たな感染症や周辺事態有事など様々な危機への対応が求められています。これらの危機に対応するべく、市民をはじめ、様々な機関・団体・企業等との連携の構築により危機管理体制を整えることで、多様化する脅威から市民の生命と財産を守ります。
- ・発災時に的確な対応を行うためには、日頃の地域での防災活動が欠かせません。各地区の自主防災組織や民生委員、NPO等幅広い市民の協力のもと地域防災力を向上させ、安全安心なまちづくりを目指します。
- ・複雑・多様化する災害に備え、常備消防である西置賜行政組合消防本部と連携しながら、消防団活動を安全・確実・迅速に行うため、団員の士気高揚や技術・知識の向上を図り、消防団の車両・資機材、消防水利を計画的に整備し、地域防災力の充実強化を目指します。

◆ 関連する個別計画

- ・長井市地域防災計画（昭和39年度～）※国の制度改正等に合わせて随時見直しを実施
- ・長井市国民保護計画（平成19年度～）※国の制度改正等に合わせて随時見直しを実施
- ・長井市業務継続計画（平成30年度～）※国の制度改正等に合わせて随時見直しを実施
- ・長井市国土強靱化地域計画（令和3年度～令和7年度）

長井盆地西縁断層帯：長井市の西側山地のふもとを通る活断層帯。30年以内に0.02%以下の確率でマグニチュード7.7規模の地震が発生する可能性がある。

(1) 危機管理体制の充実

- ・緊急速報メールや防災ラジオ、コミュニティFM屋外拡声装置等を活用し災害情報を迅速かつ確実に伝達します。
- ・災害発生時に避難行動要支援者^{*}を支援するため、制度の周知を行い地域の理解を促進します。
- ・大規模災害に備え、他自治体や民間企業等との災害時応援協定^{*}の締結を進めます。また、災害ボランティアの受入れ体制や、被災者を受け入れる避難所の開設・運営体制を整えます。
- ・業務継続計画に基づき、有事の際も迅速、的確、効率的に業務が実施できる行政体制を整えます。
- ・他国からの武力攻撃等の脅威から市民を守るため、国や県からの情報を的確に判断し、市民や関係機関への情報伝達を実施します。
- ・様々な感染症に対し、国や県からの情報や市の行動計画、国際報道等に留意し、対策本部の設置、感染防止などの具体的行動を速やかに実施します。
- ・住宅地へのクマやイノシシの出没、山岳遭難など、人命に関わる事案の発生防止への啓発を実施します。また、事案が発生した際は警察や消防本部と連携し適切に対応します。

[主要施策の成果指標]

災害応援協定の締結数		
基準値		目標値
46件（令和4年度）	➡	50件（令和10年度）
・指標の出典：長井市防災関係協定一覧		

避難行動要支援者：災害時要援護者のうち、自ら避難することが困難な者であって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、特に支援を要する人たちのこと。

災害時応援協定：災害発生時における人的・物的支援について、地方公共団体間または地方公共団体と関係機関との間で締結される協定のこと。

(2) 地域防災力の強化

- ・地域防災で重要な役割を担う自主防災組織の拡大強化と防災資機材等の整備を図ります。
- ・自主防災会等を対象とした研修会を実施し、平時からの備えと非常時の活動に活かします。
- ・災害発生時に避難行動要支援者を支援するため、高齢者世帯等の災害時要援護者の登録拡大に向けて制度を周知し、地域の理解を広めていきます。

[主要施策の成果指標]

自主防災組織等研修会実施回数(5カ年平均)		
基準値		目標値
8回(令和2～4年度平均)	➡	15回(令和10年度)

・指標の出典：市担当課集計

(3) 消防機能の充実強化

- ・西置賜行政組合消防本部の消防施設や消防車両、資機材の計画的な導入及び更新を図ります。
- ・消防学校への入校や、団員の知識と技術向上のための講習、訓練を計画的に実施します。また、女性消防団員の入団を推進し、普及啓発活動の充実を目指します。
- ・機能別消防団員制度^{*}の導入について検討を進め、災害時における消防力の維持を図ります。
- ・ポンプ庫等の維持・修繕を実施し、地域防災力の維持・向上を推進します。
- ・消防ポンプ車や資機材搬送車などの定期的な整備を実施し、地域防災力の維持・向上を推進します。
- ・老朽化したポンプ庫や消防ポンプ車、消防水利などを計画的に更新し、災害による被害軽減を図ります。

[主要施策の成果指標]

消防団員数		
基準値		目標値
576人(令和5年度)	➡	600人(令和10年度)

・指標の出典：消防団員名簿

^{*}機能別消防団員制度：個人の能力や事情に応じて、広報活動など特定の活動にのみ参加する消防団員のこと。



新野川第一発電所



◆ 目指す姿

- ・ごみの分別が徹底され、ごみの減量化、資源化を図り、住みよく環境にやさしいまちを目指します。
- ・2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、地域活性化につながる省エネルギーの推進、再生可能エネルギー*の導入を図ります。
- ・平成9年に立ち上がったレインボープランによる循環型地域づくり事業は、安全で安心な地場産農産物の普及や環境負荷の低減、こども達の地域学習・環境教育の生きた教材となるなど、大きな役割を果たしてきました。これからは、生ごみに加え、地域内で廃棄されてきた有機資源を最大限活用し、再生可能エネルギーの創出と、そこから生み出される 肥料の農地還元など、多様で持続可能な循環を目指していきます。

◆ 関連する個別計画

- ・長井市ごみ処理基本計画（平成30年度～令和9年度）
- ・第4次長井市環境基本計画（令和6年度～令和15年度）

再生可能エネルギー：太陽光や風力、水力等の自然のエネルギーを活用して電気やエネルギーを得ること。

(1) 住みよく環境にやさしいまちづくり

- ・資源化の推進を図るため、子ども会等による集団資源回収に対する助成や、地区、企業によるボランティア活動などへの支援を継続していきます。
- ・小型家電無料回収については品目の追加などを図りながら今後も継続していきます。
- ・分別のさらなる徹底を目指し、啓発活動を実施しごみの減量化を図ります。

[主要施策の成果指標]

リサイクル率	
基準値	目標値
18.7% (令和3年度)	26.6% (令和10年度)

・指標の出典：市担当課集計

(2) 地球温暖化対策による環境保全の推進

- ・環境基本計画における施策の取組み状況を公開し、適正な進捗を図ります。
- ・家庭や事業所等における再生可能エネルギーの導入を促進するとともに、温室効果ガス^{*}排出量の削減を図るため、補助制度の拡充を図ります。
- ・県と連携して地盤等の環境保全のため地下水位のモニタリングを行います。

[主要施策の成果指標]

長井市におけるCO ₂ 排出量(減少目標)	
基準値	目標値
166,000t-CO ₂ (令和2年度)	121,200t-CO ₂ (令和10年度)

・指標の出典：環境省HP 自治体排出量カルテ

(3) 持続可能な循環型社会の形成

- ・これまでレインボープランで培ってきた循環の理念を継承し、生ごみを代表とするバイオマス資源^{**}を最大限活用し、資源循環と再生可能エネルギーの創出による環境にやさしい持続可能な取組みを創出します。

[主要施策の成果指標]

バイオマス資源循環に参加可能な世帯の割合	
基準値	目標値
53.6% (令和2年度)	100% (令和10年度)

・指標の出典：国勢調査 小地域集計(総務省統計局)

温室効果ガス：大気圏にあって、地表から放射された赤外線の一部を吸収することにより、温室効果をもたらす気体のこと。
バイオマス資源：再生可能な生物由来の有機性資源。



かもしかクラブ交通安全パレード



◆ 目指す姿

- ・ 交通事故発生件数の減少と交通死亡事故ゼロを目指します。
- ・ 市民が安全安心に暮らせるまちづくりを目指します。
- ・ 多くの悩みや問題を抱える市民の皆さんが、安心して気軽に相談できる最初の窓口として訪れ、心を和らげ心配事のない暮らしを実現できる相談センターを目指します。

◆ 関連する個別計画

- ・ 第3期地域福祉計画・地域活動計画・いのち支える自殺対策計画
(令和2年度～令和6年度)

(1) 交通事故の無い安全なまちづくり

- ・ 幼児から高齢者まで、交通安全教室の開催回数を増やし啓発活動を行います。
- ・ 関係機関と連携を図りながら、通学路等の安全点検、確認を実施します。

[主要施策の成果指標]

高齢者の交通安全教室の開催		
基準値		目標値
8回／年（令和4年度）	➡	14回／年（令和10年度）
・ 指標の出典：市担当課集計		

(2) 犯罪の無い安全なまちづくり

- ・ 警察と連携し、青色回転灯を装備した車両によるパトロールを実施します。
- ・ 防犯灯及び道路照明灯の使用劣化による修繕等に迅速に対応します。
- ・ 新規の青色回転灯装備加入を募っていきます。

[主要施策の成果指標]

青色回転灯を装備した車両によるパトロール回数		
基準値		目標値
42回／年（令和4年度）	➡	48回／年（令和10年度）
・ 指標の出典：市担当課集計		

(3) 市民の悩みや相談ごとへの適切な対応

- ・ 弁護士、司法書士、行政書士、社会保険労務士などの各専門家や関係機関との連携によって、市民が抱える問題解決への支援に取り組みます。
- ・ 人権擁護委員と協力し、人権に関する問題解決への支援と啓発に取り組みます。
- ・ 社会を明るくする運動等を通じた更生保護に関する啓発をしていきます。
- ・ 行政相談を通じて、国を始めとする行政サービスの向上を図ります。
- ・ 安心して暮らすことができる消費者相談体制の維持、向上を図ります。
- ・ 婚活サポート委員会などによって結婚数の向上を目指して取り組みます。
- ・ 自殺対策推進によって自殺者数の減少を図ります。
- ・ DVなどの暴力や各種ハラスメントの防止と相談・支援体制の充実を図ります。

[主要施策の成果指標]

相談解決率		
基準値		目標値
98.0%（令和4年度）	➡	100%（令和10年度）
・ 指標の出典：市担当課集計		



3か月児健康診査



◆ 目指す姿

- ・ 様々なライフステージに合わせ、地域とのつながりの中で、自ら健康づくりに取り組める環境を整備し、生活習慣病の発症予防、重症化予防に取り組みます。健康寿命の延伸を図り、市民一人ひとりが健康で自分らしく生きることができる社会の実現を目指します。
- ・ 核家族化が進み、地域のつながりも希薄となる中で、妊娠経過や育児等への不安、孤独感を抱く妊婦や子育て家庭が少なくありません。妊娠・出産・子育て期まで切れ目ない支援を行うことで、妊婦や子育て家庭が育児に関する不安や孤立感の解消を図り、安心して出産し、育児できるまちづくりを目指します。
- ・ 市民が、地域で安心して過ごすことができる医療体制の整備・充実を目指します。
- ・ 将来にわたり、市民誰もが安心して適切な医療を受けることができるよう、山形県や関係機関と連携しながら、医療費の適正化に努め、医療制度の健全な運営を図ります。

◆ 関連する個別計画

- ・ 長井市健康増進計画（健康日本21ながい（第3次））（令和6年度～令和17年度）
- ・ 長井市国民健康保険第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画（令和6年度～令和11年度）

(1) 健康づくり、生活習慣病等予防対策の普及

- ・生活習慣病（高血圧症、糖尿病、がん等）を予防するため、特定健康診査^{*}、人間ドック、がん検診を受けやすい体制を作り、生活習慣改善・早期発見・早期治療につなげます。
- ・糖尿病、高血圧の有所見者率が県平均よりも高いことから、糖尿病重症化予防事業を継続するとともに、高血圧症対策を実施していきます。
- ・がん死亡率が全国、県平均よりも高いことから、更に受診勧奨を実施し、がん検診受診率向上を図ります。
- ・健康寿命延伸のためには、個人の行動と健康状態の改善が重要です。栄養・食生活、身体活動・運動、休養・睡眠、歯・口腔の健康についての正しい知識の提供や、飲酒・喫煙が健康に及ぼす影響についての情報を提供していきます。
- ・ICTの活用等により、市民自らが自然に健康づくりに取り組める環境づくりを推進します。
- ・保健事業と介護予防の一体的実施事業については、後期高齢者になっても切れ目なく保健事業と介護予防事業を一体的に実施することにより、健康寿命の延伸を図ります。
- ・口腔の健康は全身の健康にも影響を及ぼすことから、乳幼児期からのブラッシング指導による口腔環境保持の必要性の伝達、成壮年期における定期的な健診受診による意識向上を図ること、高齢期の咀嚼機能の維持など、生涯を通じた歯・口腔の健康づくりに取り組みます。
- ・適切な生活習慣と生活環境で健康増進を進めるため、乳幼児期から高齢者までの世代ごとに適切な栄養・食生活の指導や食育^{*}教室の開催に取り組みます。
- ・予防接種事業については、重症化予防のために予防意識の高揚と接種機会の確保を図ります。
- ・がん患者アピアランスケア^{*}支援事業については、がん患者の治療と就労の両立、療養生活の質の向上を図ります。

[主要施策の成果指標]

平均自立期間	
(健康寿命のひとつであり、日常生活が要介護(ここでは「要介護2～5」と規定)でなく、自立して暮らせる生存期間の平均)	
基準値	目標値
男性：78.9歳 女性：84.5歳 (令和4年度)	男性：80.9歳 女性：86.5歳 (令和10年度)

・指標の出典：KDBシステム 健康スコアリング

特定健康診査：40歳から74歳までの公的医療保健加入者全員を対象とした保健制度。

食育：様々な経験を通じて、食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育むこと。

アピアランスケア：医学的・整容的・心理社会的支援を用いて、外見の変化に起因するがん患者の苦痛を軽減するケア。

(2) 妊娠・出産・子育て期まで切れ目ない支援

- ・ 出産・子育て応援事業をもとに、出産・子育て応援金の支給による経済的な負担軽減と伴走型相談支援として、医療機関や保育施設、教育委員会等との連携を強化し、妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談や支援をワンストップ*で行うサービスを提供します。
- ・ 育児に関する相談や教室の開催、出生児への全戸訪問により、育児情報の提供と妊娠・出産・育児による子育て世代の不安が軽減するよう支援を行います。
- ・ 産前産後ケア事業の充実により、産前産後の育児不安の軽減を図ります。
- ・ 不妊治療や不育治療に対して治療費の助成を行い、経済的負担の軽減を図ります。

[主要施策の成果指標]

この地域で、今後も子育てしていきたい人の割合		
基準値		目標値
94.1% (令和4年度)	➡	97.7% (令和10年度)

・ 指標の出典：乳幼児健診情報システム

(3) 地域医療体制の充実

- ・ 各種災害や交通事故などによる献血の需要の高まりに対し、血液を安定的に提供するため、市として献血の機会を確保していきます。
- ・ 命のボタン*については、救急時に適切で素早い救急活動を行うため、高齢者世帯に救急時に必要な情報を備えることができるキットの配付と情報更新の呼びかけを行い、高齢者等が安心して生活できるシステムの構築を目指します。
- ・ 地域包括ケアシステム*の深化・推進について、長井市西置賜郡医師会・公立置賜長井病院と連携し、介護、医療、保健の一体的な取組みを目指します。長井市訪問看護ステーションが公立置賜長井病院に設置されており、在宅医療を担う一端として地域の医療機関やサービス事業所と連携しながら、より一層の在宅医療体制の充実を図り、療養生活の支援を行います。
- ・ 休日診療所については、初期救急の拠点の一つであることから、利用者の利便性の向上を図り、診療のニーズに応え、安心できる医療体制を継続していきます。

[主要施策の成果指標]

市内での献血者数		
基準値		目標値
493人 (令和4年度)	➡	511人 (令和10年度)

・ 指標の出典：山形県献血推進計画

ワンストップ：ひとつの場所で様々なサービスが受けられる環境、場所のこと。

命のボタン：緊急時、救急隊員などに必要な情報を知らせるために、医療情報を冷蔵庫で保管する取組。

地域包括ケアシステム：重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域の包括的な支援・サービス提供体制のこと。

(4) 公的医療保険の健全な運営

- ・医療機関等への重複、頻回受診（服薬）が見られる方への適正受診の啓発や、定期的に医療費・ジェネリック医薬品*の差額通知を行い、被保険者の医療費適正化対策に取り組みます。
- ・データヘルス計画に基づく適切な保健事業を展開し、特定健康診査をはじめとする疾病予防や重症化予防のための取組みを推進し、被保険者の健康増進を図ります。
- ・国民健康保険制度の健全な運営の基盤となる保険税について、滞納者の納税相談等を通じ、高い収納率を維持できるよう努めます。
- ・医療費の助成について、市報やホームページの掲載など積極的な制度の周知に努め、医療費負担の軽減を図ります。

[主要施策の成果指標]

ジェネリック医薬品利用割合(数量ベース)	
基準値	目標値
86.4%（令和4年度）	87.4%（令和10年度）

・指標の出典：第3期データヘルス計画

ジェネリック医薬品：新薬（先発医薬品）と同じ有効成分を使っており、新薬に比べ開発費が少ないため低価格なおくすりのこと。



足腰軽っこ教室



◆ 目指す姿

- ・ 市民一人ひとりが世代や分野を超えてつながり、暮らしと生きがい、地域をともに創っていきます。
- ・ 市民一人ひとりが安心して暮らせるまちづくりを目指します。
- ・ すべての市民が、障がいの有無にかかわらず互いに人格と個性を尊重し合い、地域で共に安心して日常生活や社会生活を営むことができる「共生社会」の実現を目指します。
- ・ 経済的な問題のみならず心身の病気や障がい、社会からの孤立など、多様化・複雑化した問題を抱え生活に困窮している低所得者も、社会の一員として安心してその人らしい生活を将来にわたり送ることができるまちを目指します。

◆ 関連する個別計画

- ・ 第3期地域福祉計画・地域福祉活動計画・いのち支える自殺対策計画（令和2年度～令和6年度）
- ・ 長井市老人福祉計画・第9期介護保険事業計画（令和6年度～令和8年度）
- ・ 第7期長井市障がい福祉計画・第3期長井市障がい児福祉計画（令和6年度～令和8年度）
- ・ 第3期長井市障がい者福祉計画（令和2年度～令和6年度）

(1) 支え合いの地域福祉と福祉サービスの充実

- ・民生委員児童委員が担当地域において住民の相談・支援の連絡等、活動をスムーズに行っていただくため、市と連携しながら地域福祉の推進を図ります。
- ・善意による寄附金を長井市地域福祉基金に積立て、地域保健福祉事業の助成等に活用し、安全で住みやすい地域を目指します。
- ・長井市社会福祉協議会による地域福祉の充実・向上のための各種事業が、適正かつ効率的に進められるよう、行政との連携を図ります。
- ・先の大戦における834柱の御霊に対し、市を挙げて追悼の誠をささげ、平和への決意を新たにするとともに、長井市遺族会と共催で戦没者追悼式を行います。

[主要施策の成果指標]

民生委員児童委員の定数の充足割合	
基準値	目標値
94.6% (令和5年度)	100% (令和10年度)

・指標の出典：民生委員法

(2) 高齢者の暮らしを見守り、支える仕組みづくり

- ・高齢者の介護予防・健康づくりについて普及啓蒙を図り、生活機能の維持・向上に向けた取組みにより、健康寿命の延伸を目指します。
- ・社会環境の変化の中でも、高齢者の自己決定に基づき、必要なサービスを受けられ、希望する所で安心して生活できるまちを目指します。
- ・要介護状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい生活を最後まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制の構築を推進します。
- ・認知症の人や家族の意見を踏まえた支援体制の整備を進め、認知症は誰でもなり得るという認識や正しい知識の普及啓発、認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる「共生」、通いの場の拡大などの「予防」を推進し、認知症サポーターによるチームオレンジ^{*}の育成を推進します。
- ・介護保険を支える人材不足への取組みとして、ICT活用の周知や介護職員養成・確保支援協議会において、介護職に就いた人材が長く働けるような環境づくりについて検討していきます。
- ・感染症対策として、適切な感染症予防策を実践できるよう専門職による研修機会を確保します。

[主要施策の成果指標]

認知症サポーター数	
基準値	目標値
2,755人 (令和3年度)	3,800人 (令和10年度)

・指標の出典：長井市老人保健福祉計画

チームオレンジ：認知症の人・家族の希望や悩み、身近な困りごとなどと、認知症サポーターを中心とした支援者をつなぐ仕組みのこと。

(3) 障がいがあっても安心して生活できる体制づくり

- ・障がい者差別の解消や障がい及び障がい者への理解促進に取り組むとともに、障がい者のスポーツ・芸術文化活動や生涯学習・地域活動等への参加を推進し、全ての市民が共に暮らす共生のまちづくりを目指します。
- ・入所施設や病院等から地域生活への移行を促進し、障がい者支援施策の充実と地域生活支援拠点の整備や基幹相談支援センターの設置等に取り組み、障がい者が地域で安心して自立した生活を送れるよう支援体制の整備を進めます。
- ・障がいの特性や成長段階に応じた適切な支援を提供するとともに、障がい児の通学支援や放課後の居場所づくり等の支援の充実を図り、障がい児の社会的自立力の育成と障がい児の家族支援に取り組めます。

[主要施策の成果指標]

障がい福祉サービスの延べ利用人数	
基準値	目標値
4,299人（令和4年度）	4,841人（令和10年度）

・指標の出典：障害者自立支援給付費実績

(4) 低所得者の自立へ向けた支援

- ・生活に困窮している低所得者が生活保護に至る前の自立支援策の強化を図るため、自立相談支援機関やハローワークなどの関係機関と連携し自立相談支援事業、住居確保給付金等の事業に取り組みつつ、地域社会との繋がりを持つための支援も行っています。
- ・生活保護を必要とする人が保護を受けられるよう制度の周知を図りながら、きめ細やかな相談、保護申請後の速やかな審査を実施していきます。
- ・各種手当や補助金等により、子育て世帯等の経済的負担軽減を図るとともに、相談員等の精神的なサポートにより、子育てに対する安心とゆとりを持てるよう支援を行います。

[主要施策の成果指標]

生活保護率(増加抑制)	
基準値	目標値
7.93%（令和4年度）	8.49%（令和10年度） （平成30年度～令和4年度の伸び率のまま推移した場合、令和10年度には8.68%となる見込み）

・指標の出典：被保護者調査実績



◆ 目指す姿

- ・子育てに係る各種相談の場と、親子の遊びと交流の場を設け、子育てしやすい環境づくりを行います。
- ・各種施策により保育を希望するすべてのこどもの受け皿を確保し、待機児童※ゼロを継続するとともに、ニーズに沿った多様なこどもの預かりの場を提供します。
- ・各種手当てや補助金等により、子育て世帯等の経済的負担軽減を図るとともに、相談員等の精神的なサポートにより、子育てに対する安心とゆとりを持てるよう支援を行います。

◆ 関連する個別計画

- ・第二期長井市子ども・子育て支援事業計画（令和２年度～令和６年度）

待機児童：子育て中の保護者が保育施設に入所申請をしているにもかかわらず入所できず、入所待ちしている状態の児童のこと。

(1) 安心して産み育てられる環境づくり

- ・関係機関と関係部署の情報共有と総合調整を行う総合支援拠点を設置し、妊娠から出産、子育てが終るまで区切りのない支援を実施していきます。
- ・子育てコンシェルジュを配置し、子育てに係る情報提供や保育施設の利用調整、各種相談窓口とのパイプ役など、子育てに係る各種案内を総合的に行います。
- ・未就学児の遊び場、親子の交流の場、子育て相談の場など、子育てに係る支援の場を設置します。また、遊びと学びの交流施設「くるんと」において、子育て支援センター、一時預かり、ファミリー・サポート・センター^{*}の3事業を複合的に実施していきます。
- ・こども達の遊びと憩いの場である児童遊園地の管理と整備を行っていきます。

[主要施策の成果指標]

遊びと学びの交流施設「くるんと」子育て世代活動支援センター利用者数		
基準値		目標値
0人（令和4年度）	➡	75,000人（令和10年度）

・指標の出典：市担当課集計

(2) 次世代を担うこども達の保育の充実

- ・保育所やこども園などと連携して保育の充実を図るとともに、新たに保育士となる人材の確保に係る支援を実施するなど、待機児童が発生しないための取組みを行います。また、保護者の就労などの理由により保育の延長が必要な児童が存在する施設に対し、その費用を支援します。
- ・障がい児の保育を行う保育所等に対し、その費用補助を行い、障がい児保育の充実を図ります。また、保育所等において医療的ケア児の受入を行うための体制整備を行います。
- ・民間保育所等が設置されていない中央地区以外の地区において、児童センターを設置し、未就学児の集団保育を実施します。また、アレルギー対応食を含む給食の提供を行います。
- ・放課後や学校休業日などの児童の居場所を確保するため、学童クラブを設置し、学童保育を行います。また、民設民営の学童クラブに対し、その運営の支援を行います。
- ・保育施設等や学童クラブにて専門家による巡回相談を行い、課題を抱えるこどもへのかかわり方のサポートを行います。
- ・保護者の通院や買い物、リフレッシュ等のため、一時的な預かり保育を行います。また、病気などで学校や保育所等に行けず、家庭での保育が困難なこどもを一時的に預かる病児保育を行います。

[主要施策の成果指標]

待機児童数		
基準値		目標値
0人（令和4年度）	➡	0人（令和10年度）

・指標の出典：市担当課集計

ファミリー・サポート・センター：地域において、子育ての援助を受けたい人と行いたい人が会員となり、子育てについて助け合う会員組織のこと。

(3) 子育てに安心とゆとりが持てる支援

- ・ こどもの出生時にお祝いなどの思いを込めて、保護者に育児用品や地場産品の贈呈を行います。
- ・ 中学校修了までの児童の保護者を支援するため児童手当を支給します。また、18歳未満のひとり親世帯等に対し、生活の安定と自立を促進するため児童扶養手当を支給します。
- ・ 0～2歳児保育料について、保護者の所得額に応じ、その軽減を行うとともに、一時預かりや病児保育等を利用した保護者の負担を軽減するため、その費用の一部を支援します。また、学童クラブを利用する低所得世帯及び多子世帯に対し、その費用の支援を行い、乳児期から学童期までの保護者負担の軽減を行います。
- ・ 母子・父子家庭の各種相談を行うとともに、実情を把握し、自立に必要な情報提供や求職等の支援を行っていきます。
- ・ 家庭児童相談員を配置し、児童虐待防止の啓蒙を行うとともに、子育て世帯からの相談を受け、必要な支援を行っていきます。また、ペアレントプログラム^{*}や講演会を実施し、育児に対する保護者の支援を行います。

[主要施策の成果指標]

ペアレントプログラム開催箇所数	
基準値	目標値
1箇所（令和4年度）	3箇所（令和10年度）

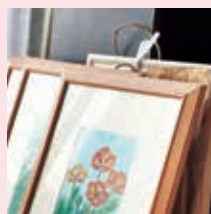
・ 指標の出典：市担当課集計

ペアレントプログラム：育児に不安がある保護者、仲間関係を築くことに困っている保護者などを、地域の支援者（保育士、保健師、福祉事業所等）が効果的に支援できるよう開発されたグループプログラム。

基本目標 2

夢を育み元気に活躍できる まちづくり

教育・生涯活躍 分野





ICTを活用した授業



◆ 目指す姿

- ・ こども一人ひとりが自分の夢や将来のありたい姿に向かって成長していくためには、失敗を恐れずに挑戦する経験や仲間と支え合い協力し合うことなどをおして、こども自身が心豊かに生きる力としなやかな心を育てていくことが必要です。教育施策の実施により、長井市のこども達が心豊かに生きる力としなやかな心を育み、一人ひとりの夢の実現のために必要なキャリアを形成していくための力を身に付けていくことを目指します。
- ・ 学校が、こども達にとって幸福や生きがいを感じられる学びの場となるために、多様な人との関わりや互いの個性を認め合う関係性を構築することにより、共生の理念に基づく教育環境を創っていきます。
- ・ 児童生徒等の安全を守り、安心で豊かな学校環境を整えます。
- ・ 栄養バランスの取れた食材の確保を図りながら地産地消と食育を推進し、こども達の健全な育成に寄与する学校給食の充実を図ります。

◆ 関連する個別計画

- ・ 第3期長井市教育振興計画（令和6年度～令和10年度）
- ・ 長井市教育情報化推進計画（令和6年度～令和10年度）
- ・ 長井市学校教育施設長寿命化計画（令和3年度～令和12年度）
- ・ 長井市公共施設等整備計画（平成28年度～令和7年度）

(1) こども達の豊かに生きる力としなやかな心の育成

- ・こども達一人ひとりが持っている可能性を最大限に伸ばし、こども達の夢の実現や豊かに生きるために必要な確かな学力の育成及び英語教育の充実等に取り組みます。
- ・こども達一人ひとりの個性や状況に合わせた学習を実施するため、ICT教育環境の充実やICT教育の支援体制を整備していきます。
- ・愛郷心の育成や多様な職業観を身に付けるため、地域の協力を得ながら長井の風土や文化等の学習及び職場体験等のキャリア教育、性別等にとらわれない主体的な進路選択の支援を実施していきます。
- ・心身ともに健やかな成長を推進するため、各種検診の実施やスクールカウンセラー派遣等により学校保健を充実していきます。
- ・夢に向かって挑戦する力や仲間と協力する力を身に付けるため、学校と地域が連携して児童生徒のスポーツ活動や文化活動を支える体制を構築していきます。
- ・学校教育には地域の支援が不可欠であり、また、地域もこどもや学校と関わることで幸福や生きがいを感じられるようになることが重要です。こども達を真ん中にして地域も学校も元気になるスクール・コミュニティ^{*}の形成を推進していきます。

[主要施策の成果指標]

学校に行くことが楽しいと思うこどもの割合		
基準値		目標値
小学生 87.4%、中学生 83.8% (令和5年度)	➡	小学生 92.5%、中学生 88.5% (令和10年度)

・指標の出典：全国学力・学習状況調査

スクール・コミュニティ：学校やこども達を縁としたつながり、人々のネットワーク。学校だけではなく、地域づくりにもつながっていく仕組みのこと。

(2) 一人ひとりの特性を尊重する共生の理念に基づく教育環境づくり

- ・誰もが個性や能力を発揮し、多様な価値観を認め合うことができる教育環境づくりのため、インクルーシブ教育の推進や多様性の観点からの各種制度の見直しなどを進めていきます。
- ・一人ひとりのこどもに寄り添った教育支援を実施するため、学校に教育相談員や教育支援員を配置していきます。
- ・医療的ケアを必要とするこどもや保護者が安心して通うことができる学校にするため、看護職員の配置や研修の実施など、医療的ケア児の受入れ体制を充実させていきます。
- ・特別な配慮を必要とするこどもが適切な教育を受けられるようにするため、学校における特別支援教育に関する研修や保育施設との切れ目のない連携体制を充実させていきます。
- ・家庭の経済状況がこどもの将来を左右しないようにするため、就学援助制度に基づき、学用品費や修学旅行費等の補助を行います。

[主要施策の成果指標]

自分と違う意見について考えるのは楽しいと思うこどもの割合(5カ年平均)			
基準値		目標値	
小学校	78.4%、中学校 82.2% (令和5年度)	→	小学校 83.5%、中学校 87.0% (令和10年度)

・指標の出典：全国学力・学習状況調査

(3) こども達が安全で快適に過ごせる教育環境づくり

- ・こども達が学校生活の中で何度も利用する重要なライフラインであるトイレについて、避難所にも指定されていることを踏まえ、バリアフリー化^{*}やトイレの洋式化を計画的に実施し環境改善を図っていきます。
- ・学校教育を円滑に実施するため施設及び設備の各種保守点検業務を発注し、児童生徒の安全安心を確保できるよう設備の修繕や備品の更新を行い、教育環境を維持します。
- ・スクールバスは約300名の児童生徒の登下校送迎のほか、郊外活動、週末の部活動遠征等により毎日運行しています。10年を目安に保有する6台の車両更新を行い、運行上利用する児童生徒の安全を確保します。

[主要施策の成果指標]

スクールバスの車両更新率			
基準値		目標値	
0% (令和4年度)	→	100% (令和10年度)	

・指標の出典：市担当課集計

バリアフリー化：高齢者や障がい者等が快適に生活できるように、障壁となる問題を取り除くこと。学校は避難所にもなることから、バリアフリー法によりバリアフリーを進める努力義務が課せられている。

(4) 安全・安心でおいしい給食の提供

- ・学校給食衛生管理基準等に基づき、徹底した衛生管理のもと「安心・安全」な給食を提供していきます。
- ・こども達が食に関する知識を深め、健全な食生活を実践できるよう食育を推進します。
- ・食物アレルギーに対応した食の提供を推進し、こども達誰もが安心して給食を楽しめるよう食の安全に努めます。
- ・学校給食に関わる人たち（食材・食器類を作る人、献立を考える人、加工する人、調理する人、運搬する人）の理解を深め、地域の特産物を知り、地産地消を推進します。

[主要施策の成果指標]

給食が好きな児童生徒の割合			
基準値		目標値	
小学生	92.3%、中学生 88.3% (令和4年度)	→	小学生 93.0%、中学生 92.0% (令和10年度)

・指標の出典：市担当課集計



◆ 目指す姿

- ・ 各種団体への支援やコミュニティセンター事業及び市内小中学校との連携により、将来の地域づくりを担う青少年を育成します。
- ・ 多世代が集う、遊びと学びの交流施設「くるんと」における居場所機能の充実と多様な交流の場及び学習機会の提供によって、市民のしあわせの向上を図ります。
- ・ こどもから大人までが様々な学習に「参加」し「ふれあい」ながら、豊かな心を養い、教養を身につけ、地域の教育力の向上、地域づくりにつなげていきます。

◆ 関連する個別計画

- ・ 第3期長井市教育振興計画（令和6年度～令和10年度）

(1) 生涯学習の機会の提供

- ・市民一人ひとりが、豊かな人生を送れるよう、様々な場所や形態で学習できる機会を提供します。
- ・はたちを祝う会の継続実施により、地元への愛着を深め、いずれ長井市に帰ってきたいという機運を醸成します。
- ・青少年健全育成事業を行う団体の継続的な支援により、地域づくりを担う青少年の健全育成を図ります。
- ・交流施設は、幅広い世代の居場所になるとともに、遊び、学び、育ち及び出逢いの場を提供し、にぎわいや交流の拠点として、まちの魅力を高める運営を行っていきます。

[主要施策の成果指標]

長井市立図書館（遊びと学びの交流施設「くるんと」内）への延べ来館者数		
基準値		目標値
0人（令和4年度）	➡	75,000人（令和10年度）

・指標の出典：市担当課集計

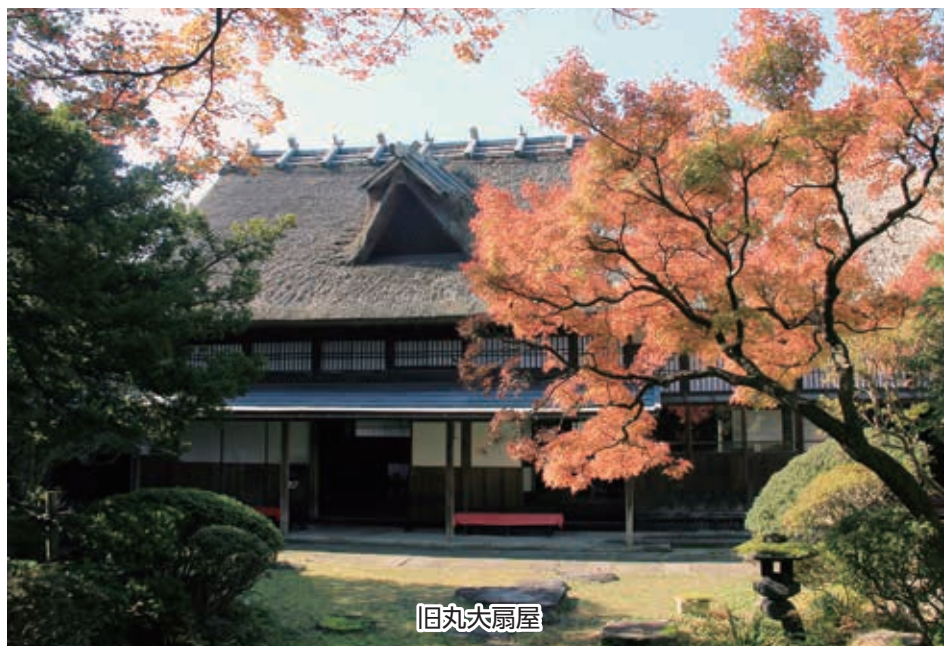
(2) 地域における社会教育活動の充実

- ・未来を担うこども達を、学校教育とともに、地域でも支え・育てることを目指し、地域と学校の連携を強化していきます。
- ・身近な社会教育活動の場として、コミュニティセンターや自治公民館における社会教育事業の活性化を図ります。
- ・各地区コミュニティセンターと自治公民館とが連携し、効率的な運営につなげていきます。

[主要施策の成果指標]

各地区における社会教育事業への参加人数		
基準値		目標値
22,036人（令和4年度）	➡	25,000人（令和10年度）

・指標の出典：社会教育事業等の実施状況調査



◆ 目指す姿

- ・ 長井市に伝わる文化財を適切に管理し、次世代に伝えていきます。また、文化財に触れる機会を創出し、市民の文化財への関心を高め、シビックプライドの醸成につなげていきます。
- ・ 芸術作品に親しむ機会を創出し、「長井の心※」の醸成に努めます。また、文化活動に対し積極的な支援を行い、文化都市長井の次世代の担い手を育成します。

◆ 関連する個別計画

- ・ 最上川上流域における長井の町場景観保存計画（平成29年度～）
- ・ 長井市芸術文化ビジョン（令和2年度～令和11年度）
- ・ 重要文化的景観「最上川上流域における長井の町場景観」整備活用計画（令和2年度～令和11年度）

長井の心：長井市名誉市民の故長沼孝三氏が詠まれた詩のタイトルであり、長井の恵まれた自然環境や、そこから生まれる風習、習慣などによって育まれた長井の人々に共通するものを指す。

(1) 文化財の保存・活用

- ・文化財保存活用地域計画の作成を通し、市指定文化財の管理を見直すとともに、市内に眠る未指定文化財の掘り起こしを行い、地域文化の保全に努めます。
- ・文教の杜や古代の丘資料館での企画展示等の実施により、文化財に触れる機会を創出します。
- ・重要文化的景観の構成要素となる建造物の修繕等への補助を行い、まちなみの整備を進めていきます。
- ・地域に残る伝統文化の伝承や文化財保護活動への補助を行い、文化の継承を推進します。
- ・文化財のデジタルアーカイブ^{*}化を進め、誰もが気軽に地域の歴史文化にアクセスできる環境を整備します。
- ・従来の資料展示だけではなく、ワークショップやアウトリーチ^{*}を実施し、より多くの方に文化財に親しんでもらう環境を整備します。

[主要施策の成果指標]

文教の杜及び古代の丘資料館来館者数		
基準値		目標値
14,741人（令和4年度）	➡	18,000人（令和10年度）

・指標の出典：指定管理者年次報告、古代の丘資料館月次報告

(2) 芸術・文化活動の推進

- ・市または市民が所有する美術作品による展示会等を開催し、市民が実際の芸術作品に親しむ機会を創出します。
- ・市外から芸術家を招へいしたイベントを実施し、長井を拠点とした新たな芸術のムーブメントを興していきます。
- ・芸術活動を実施する団体への補助を行い、次世代の文化の担い手を育成します。
- ・芸術文化ビジョンに基づき、長井市民文化会館を核とした各種コンサート等のイベントや芸術文化関連ワークショップを開催し、市民一人ひとりの文化活動への関心を高めていきます。
- ・芸術作品の普及にあたってはデジタルアーカイブ化等のデジタル技術も取り入れ、誰もが芸術文化に触れることができる環境を整備していきます。

[主要施策の成果指標]

長井市民文化会館来場者数		
基準値		目標値
49,671人（令和4年度）	➡	59,600人（令和10年度）

・指標の出典：指定管理者年次報告

デジタルアーカイブ：文化資産をデジタル映像の形で保存し、次世代に継承するとともに、インターネットを通じて自由に閲覧できるようにする取組。

アウトリーチ 施設訪問など直接的に出向いて活動すること。



長井マラソン大会



◆ 目指す姿

- ・新型コロナウイルス感染症の影響を受け、体を動かす機会の減少に、より拍車をかけることになりました。コロナ禍が収束に向かい、従来の行動様式に戻りつつありますが、運動機会の確保は依然として大きな課題となっています。年齢や性別にとどまらず、多様なライフスタイルの変化や持続可能な社会の要請に応えるため、生涯スポーツに対する価値の創造に取り組み、健康づくりの基盤となる「市民ひとりスポーツを楽しむ元気なまち」を目指します。
- ・市内のスポーツ施設は建設後、年数が経過していることから、施設の更新や整備が求められています。計画的な改修や施設の長寿命化を図るなど、スポーツ施設の整備に取り組み、安全で安心して活動できるスポーツ環境の構築を目指します。

◆ 関連する個別計画

- ・（仮）長井市スポーツ振興計画（令和6年度～令和15年度）
- ・長井市スポーツ施設等長寿命化計画（令和3年度～令和12年度）

(1) 誰もがスポーツを楽しむことができる機会の創出

- ・幅広い世代にとってスポーツが身近で関わりやすい環境となるよう、総合型地域スポーツクラブ[※]への支援や健康増進を図る事業との連携を推進します。また、青少年期におけるスポーツとの関わりを担保するため、市内の各競技団体と連携し、スポーツを楽しむことができる環境を充実していきます。
- ・各競技の指導者の育成と指導者を支える体制の充実により、全国大会や県大会で活躍する選手が育つ環境を整えます。
- ・東京オリンピック・パラリンピックにおけるホストタウン[※]事業のレガシー[※]として、世界陸連認証コースを取得した長井マラソンの大会の充実と国際的に活躍できるスポーツ人材の育成を支援します。

[主要施策の成果指標]

総合型地域スポーツクラブの利用者数(年間)	
基準値	目標値
5,307人(令和4年度)	6,000人(令和10年度)

・指標の出典：総合型地域スポーツクラブ実績報告

(2) スポーツ施設の充実

- ・市民や利用者が安全に楽しくスポーツに親しむことができるよう、スポーツ施設の改修に取り組みます。
- ・スポーツ施設をこれまで以上に有効利用できるように、効率的な管理運営方法を検討し、また民間事業者のノウハウを取り入れた指定管理者制度[※]の導入を進めていきます。

[主要施策の成果指標]

スポーツ施設の利用者数	
基準値	目標値
99,613人(令和4年度)	180,000人(令和10年度)

・指標の出典：市担当課集計

総合型地域スポーツクラブ：幅広い世代の人々が各自の興味関心・競技レベルに合わせ、様々なスポーツに触れる機会を提供する、地域密着型のスポーツクラブ。

ホストタウン：2020年の東京オリンピック・パラリンピック大会開催にあたり、参加国・地域との人的・経済的・文化的な相互交流を図る地方公共団体のこと。

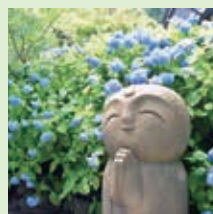
レガシー：オリンピック開催のために作り上げた、またはオリンピックによって生じた有形・無形の次世代へ残すべき遺産のこと。

指定管理者制度：市民の利用を目的に設置した施設を管理する権限を議会の議決により指定した者に行わせる制度。

基本目標 3

産業の活力あふれる まちづくり

産業・しごと 分野





市民直売所「おらんだ市場菜なポート」



◆ 目指す姿

- ・ 地域農業を担う各地区の中心的な経営体を核に農地集積が進み、効率的かつ安定的な農業経営が実現されています。また、農地の多面的な機能を活かすため、多様な人材を取り込んだ地域ぐるみの活動により優良な農地の保全に取り組み、優良な農地が持続的に保たれた状態を目指します。
- ・ 担い手の高齢化、後継者不足により農業経営戸数が減少する中で、既存の経営体の基盤強化を進めながら、新規就農者の確保など多様な担い手を取り込み、農業の担い手育成を地域ぐるみで多角的に推進し活力のある地域農業の実現を目指します。
- ・ 作業の省力化や効率化、生産コストの低減等により生産性の向上を図るとともに、付加価値向上による収益性の向上を目指します。また、多様な農業人材の育成や確保を図り、農業者の営農意欲を高め、持続的に発展する活力ある農業の実現を目指します。
- ・ 減農薬・減化学肥料栽培、有機農業等の環境に配慮した農業や、レインボープランの循環型まちづくりの理念を活かした農業を推進します。また、行者菜等の地域の特色ある作物も多様な担い手を取り入れながら生産拡大を推進し、環境に優しい地域の特色を活かした農産物のブランド化を目指します。
- ・ 地球温暖化対策の一環として、伐採後の再造林を適切に行うことにより二酸化炭素吸収量を増加させるとともに、手入れがされていない森林の管理を進めていくために、森林経営管理制度^{*}を推進し、荒廃森林を減らします。

森林経営管理制度：手入れの行き届いていない森林について、市町村が森林所有者から経営管理の委託を受け、林業経営に適した森林は地域の林業経営者に再委託するとともに、林業経営に適さない森林は市町村が公的に管理をする制度。

◆ 関連する個別計画

- ・ 人・農地プラン（令和6年度以降、地域計画に切り替え予定）
- ・ 長井市森林整備計画（令和4年度～令和13年度）
- ・ 第3次長井市食育推進計画（令和6年度～令和10年度）
- ・ 長井市鳥獣被害防止計画（令和4年度～令和6年度）
- ・ 長井市農業農村整備事業管理計画（毎年作成）

(1) 優良な農地の確保

- ・ これまでの「人・農地プラン」を踏まえ、各地区の農業の将来像について新たに地域計画を策定し、地域検討を進め今後の農地の効率的かつ総合的な利用を推進していきます。
- ・ 各地区の中心的な経営体の農地の利用集積については、農地中間管理事業をとおして、県営の基盤整備事業とも連携し、今後も効率的な集積を推進していきます。
- ・ 中山間地域等直接支払制度を活用し、中山間地域において集落戦略を策定し、中山間地域の農地保全について地域ぐるみの活動を推進していきます。
- ・ 近年、増えている農産物等に対するイノシシやクマ等の被害については県事業と連携して、侵入防止柵・緩衝帯の設置や適正な個体管理に取り組んでいきます。

[主要施策の成果指標]

担い手への農地利用集積率		
基準値		目標値
72.7%（令和4年度）	➡	80.0%（令和10年度）

・ 指標の出典：担い手の農地集積状況調査

(2) 就農者の確保

- ・ベテラン農家で組織する長井市農業研修生等受入協議会[※]を中心に本市で新規就農を希望する者に効果的な研修先を斡旋し、経営ノウハウや農業技術の習得支援を実施していきます。
- ・国、県の支援制度と連動させながら、新規就農者及び研修者を対象とした生活支援、農地等の賃借料支援、機械施設整備支援、家賃支援を行い新規就農者の定着を図っていきます。また、地域おこし協力隊[※]制度を活用した半農半X[※]等も含めた新たな担い手の確保も進めていきます。

[主要施策の成果指標]

新規就農者数(累計)	
基準値	目標値
15人(令和4年度)	21人(令和10年度)

・指標の出典：新規就農者フォローアップ基本カルテ集計表及び定着状況調査

(3) 安定的な農業経営の実現

- ・国や県の補助事業を活用し、これまでの経営所得安定対策等の取組みを継続しつつ、担い手確保と経営育成のため経営内容や規模に応じた支援策を検討していきます。
- ・水田の水管理システム、自動運転トラクター、ドローンによる農薬散布など、スマート農業の取組みを進める農業者を支援していきます。

[主要施策の成果指標]

経営耕地面積5.0ha以上の経営体割合	
基準値	目標値
22.0%(令和5年度)	25.0%(令和10年度)

・指標の出典：水田情報管理システム

長井市農業研修生等受入協議会：市内農業者によって組織される、新規就農者の研修の受入れ等を行う協議会。

地域おこし協力隊：都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこし支援や、農林水産業への従事、住民支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組のこと。

半農半X：別の仕事をしながら農業をすること。

(4) 環境にやさしい農産物のブランド化

- ・高収益かつ地域の特色ある作物を重点作物として支援し、多様な担い手を取り入れながら行者菜[※]100人プロジェクトの継続実施等により、引き続き生産者拡大に取り組んでいきます。
- ・環境保全型農業直接支払事業を活用しながら、環境に配慮した農業を推進します。また、関係機関と連携しながら国際水準GAP[※]の実施者拡大支援を進め、特別栽培農産物[※]の生産拡大を図っていきます。
- ・コンポストセンター[※]の運営方法について「レインボープランに関する提言書」を受けて、関係団体等が連携してレインボープランの今後の在り方について検討していきます。

[主要施策の成果指標]

環境保全型農業直接支払事業補助金交付面積	
基準値	目標値
293.7ha（令和4年度）	300.0ha（令和10年度）

・指標の出典：市担当課集計

(5) 森林の活用と保全の推進

- ・森林経営管理制度を活用しながら、まずは森林の境界明確化を進め、意欲と能力のある林業経営者による森林整備を実施していきます。
- ・手が掛けられていない荒廃している森林が少しでも減るように、国・県の補助事業や森林環境譲与税[※]等の財源を有効に活用し、森林整備を実施していきます。

[主要施策の成果指標]

森林経営管理制度による森林整備面積	
基準値	目標値
0ha（令和5年度）	10ha（令和10年度）

・指標の出典：市担当課集計

行者菜：行者にんにくとニラを交配させて開発された健康野菜。全国に先駆けて長井市で栽培され、栽培面積、出荷量ともに日本一となっている。

国際水準GAP：農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するために生産工程を管理する取組。

特別栽培農産物：農林水産省が定めたガイドラインに従って生産され、化学合成農薬等を慣行レベルの5割以上削減して生産した農産物のこと。

コンポストセンター：市内の各家庭から運ばれた生ごみをたい肥化する施設。

森林環境譲与税：森林整備の財源として、市町村と都道府県に対して譲与されるもの。



ロボットセミナー



◆ 目指す姿

- ・ 製造業に代表される長井地域の産業において、将来の中心的役割を担う人材を育成します。
- ・ 新たな産業団地を整備することで、企業進出を促す環境をつくり、新規企業や既存企業との連携を構築できる企業の誘致により、産業の振興と地域経済の活性化を目指します。

◆ 関連する個別計画

- ・ なし

(1) ものづくりの担い手の創出

- ・長井工業高校や市内企業と協力し、技能向上や資格取得等に対して必要な支援を行います。
- ・市内の小学生を対象としたロボットセミナーやプログラミング*教室の開催支援をととして、ものづくりへの関心を高めます。
- ・長井工業高校の生徒や社会人を対象としたものづくり産業の先端技術等を学ぶセミナー・後援会等の開催支援をととして、次世代技術者の育成を行います。

[主要施策の成果指標]

長井工業高校生の県内定着(就職)率	
基準値	目標値
49.1% (令和4年度)	50.0% (令和10年度) (平成30年度～令和4年度の減少率のまま推移した場合、令和10年度には42.1%となる見込み)

・指標の出典：長井工業高校の進学・就職状況における県内就職の割合

(2) 新たな産業団地への企業誘致と地元企業との連携促進

- ・市外からの交通利便性が高い新潟山形南部連絡道路の「梨郷道路」に隣接した新たな産業団地（以下、長井南産業団地）の整備を計画的に進めます。
- ・周辺環境との調和が図られている長井南産業団地は、まとまった用地も確保できるため、市内企業を工業適地に誘導し、市外への流出を防止します。
- ・若い世代の雇用を創出する企業を誘致し、安定した労働環境を整え、市内への移住・定住の促進につなげます。
- ・既存企業との連携を図るため、産業振興連絡協議会を設立し、立地企業との産業クラスター*を促します。

[主要施策の成果指標]

長井南産業団地製造品出荷額	
基準値	目標値
0円 (令和5年度)	6,070.5百万円 (令和10年度)

・指標の出典：長井市農村地域への産業の導入に関する実施計画書

プログラミング：コンピューターへ指示する計算や仕事の手順を、特定の言語や形式で書いたものを作ること。

産業クラスター：多くの企業や関係組織が、競争しつつ同時に協力し、共通性や補完性により連結している産業集積のこと。



◆ 目指す姿

- ・ 市民生活に必要な商業機能を確保し地域内での消費を喚起するとともに、にぎわいがあり魅力ある商業環境を目指します。

◆ 関連する個別計画

- ・ 第2期長井市中心市街地活性化基本計画（令和3年度～令和7年度）

(1) まちのにぎわいと魅力の創出

- ・商店街などによるイベント開催を支援し、にぎわいを創出する事業を支援します。
- ・商店街の空き店舗等を活用した起業を促していくため、起業・創業支援事業補助金の活用や、長井商工会議所と連携した相談機能の充実に取り組みます。
- ・中心市街地の活性化に向けて、長井商工会議所や民間事業者等と一体となって経済活力の向上に取り組みます。
- ・置賜地域における地場産業振興及び地域活性化のため（一財）置賜地域地場産業振興センターを支援し、活力ある地域経済の形成を図ります。
- ・経営等に課題を持っている事業者に対して、専門家による伴走型支援を実施し、新たな事業計画の策定と課題解決の取組みを支援します。
- ・タスビルを産業振興と交流の拠点施設として活用します。

[主要施策の成果指標]

商業販売額		
基準値		目標値
31,399百万円（令和3年度）	➡	32,000百万円（令和10年度）

・指標の出典：経済センサス



ながい黒獅子まつり



◆ 目指す姿

- ・長井市が中心となって設立した地域連携DMO※「やまがたアルカディア観光局」が主体的に取り組む観光地域づくり※をとおして、この地に住む人、働く人、訪れる人とともに、精神的にも経済的にも幸福度の高い地域をつくりあげ、次世代（こども達）につないでいくことを目指します。
- ・地域の自然環境や生活文化などの資源を活かし活躍できる市民を増やすことで、その暮らしぶりが地域の誇りとなり、発信することによって、お客様にとっての魅力を生み、訪れる観光客や関係人口の増加を促進します。
- ・観光振興を通して、地域経済の好循環をもたらし、市民の生活向上につなげ、長井市を豊かにしてきた素晴らしい「水」の環境と歴史、伝統と文化が残され、「行ってみたいまち」・「住んでみたいまち」・「いつまでも暮らしたいまち」の実現を目指していきます。

◆ 関連する個別計画

- ・第2期長井市観光振興計画（令和5年度～令和14年度）
- ・長井市都市公園長寿命化計画（令和6年度～令和15年度）
- ・第2期長井市中心市街地活性化基本計画（令和3年度～令和7年度）

地域連携DMO：Destination Marketing/Management Organization の略。マーケティングに基づく観光戦略の策定・推進や地域内の関係者との合意形成など、観光事業のマネジメントを担う機能・組織のことをいう。長井市では南陽市、小国町、白鷹町、飯豊町との連携による「やまがたアルカディア観光局」が活動している。

観光地域づくり：地域特性を踏まえた観光戦略に基づき、観光を軸とした地域の幅広い関係者が連携して行う地域づくりのこと。

(1) 持続可能な観光地域づくり

- ・持続可能な観光地域づくりの体制づくりのため、市民が観光振興に参加する働きかけの実施とその機会を創出し、女性や若者が参加・活動しやすい環境づくりを行うことで、にぎわいを創出します。
- ・歩いて楽しめる美しい街並みづくりと並行し、観光客を受け入れるおもてなし力の向上、インバウンド*を含めた全ての人が快適に過ごせる環境整備を行います。

[主要施策の成果指標]

長井市内観光客数	
基準値	目標値
874,200人（令和4年度）	1,151,200人（令和10年度）

・指標の出典：市担当課集計

(2) 観光資源の活用と磨き上げ

- ・既存資源（あやめ、つつじ、桜、各種まつり事業、重要文化的景観・舟運文化、水、山岳、フラワー長井線等）の高付加価値化、長井の食の魅力の発信、「市技けん玉」の活用を図り、その魅力を活かした経済効果を高めます。

[主要施策の成果指標]

①スパイク入館者数	②花いっぱい運動参加団体数
基準値	目標値
①2,869人 ②38団体 （令和4年度）	①3,787人 ②44団体 （令和10年度）

・指標の出典：市担当課集計

(3) 情報発信力の向上

- ・観光案内、観光宣伝、特産物等の提供や文化、歴史、飲食店などの市内の情報の集約・整理を行い、「観光客に届く情報・刺さる情報」を効果的な媒体で発信します。
- ・また、適切にデジタルデータを活用した新たな観光スタイルの創出や、観光客による宣伝力を活かすなど、情報発信力を高めることで、訪れたい街にします。

[主要施策の成果指標]

①観光ポータルサイトアクセス数	②観光交流センター入館者数
基準値	目標値
①122,244件 ②506,027人 （令和4年度）	①202,400件 ②668,000人 （令和10年度）

・指標の出典：市担当課集計

インバウンド：外国人が訪れてくる旅行のこと。



高校生を対象とした企業説明会



◆ 目指す姿

- ・ 企業における人材確保及び勤労者福祉の向上を図ることで、働き続けられるための環境を整えます。

◆ 関連する個別計画

- ・ なし

(1) 安心して働き続けるための支援

- ・ 西置賜雇用対策協議会をととした企業における人材確保への支援を行います。
- ・ 勤労者の生活の安定のため、金融機関に対して融資の原資を貸し付けし、地域の勤労者の福祉向上を図ります。
- ・ 勤労者の福利厚生の上昇や親睦・交流の推進のため、勤労者互助会に対して、支援を行います。

[主要施策の成果指標]

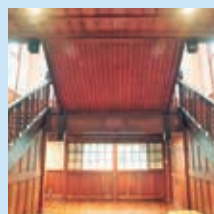
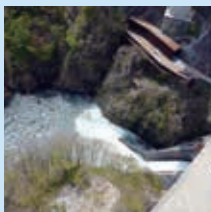
ハローワーク長井管内就職率	
基準値	目標値
43.5% (令和4年度)	50.0% (令和10年度)

・ 指標の出典：長井・西置賜公共職業安定所資料

基本目標 4

住みやすく住み続けたいとなる まちづくり

社会基盤 分野





◆ 目指す姿

- ・人口減少による都市機能の低下を防ぐため、行政や医療、福祉、商業など都市機能の維持を図り、公共交通とも連携し、回遊性と利便性を高め持続可能なまちを目指します。また、第4期都市再生整備計画事業や都市計画道路長井駅海田線街路事業に合わせて、こどもから高齢者まで居心地の良い、市の顔となる空間を創出します。
- ・市民と共に、自然環境と歴史的環境とが調和した長井らしい魅力ある景観を保持するなど、良好な景観の形成を図ります。
- ・セーフティネットとしての公営住宅の長寿命化に加え、長井市への移住や定住を促すため、居住ニーズを満たす良好な宅地の提供や子育て世帯に配慮した住宅施策を実施します。

◆ 関連する個別計画

- ・長井市立地適正化計画（令和元年度～令和22年度）
- ・長井市都市計画マスタープラン（平成30年度～令和17年度）
- ・長井市景観計画（平成22年度～）
- ・長井市市営住宅等長寿命化計画（令和6年度～令和15年度）
- ・長井市建築物耐震改修促進計画（令和3年度～令和12年度）
- ・長井市空家等対策計画（平成29年度～令和8年度）
- ・長井市都市公園長寿命化^{*}計画（令和6年度～令和15年度）

長寿命化：高度経済成長期に整備した道路等の社会資本の計画的な補修により、長期の利用や更新コストの抑制を目指す施策。

(1) 快適で利便性の高い都市機能の整備

- ・立地適正化計画の見直しを適宜行い、都市機能を市の中心エリアに重点的に整備、誘導し、にぎわいづくりに取り組みます。
- ・都市防災機能の強化や中心市街地活性化のため、県と連携・協力し、都市計画道路長井駅海田線街路事業に係る整備に取り組みます。
- ・自然災害に強く、市民が安全で安心して快適に生活できる生活基盤の整備に取り組みます。

[主要施策の成果指標]

中心市街地における交通量(歩行者、自動車、二輪)		
基準値		目標値
2,484人台 (令和4年度)	→	2,500人台 (令和10年度)

・指標の出典：長井市交通量調査（市民駐車場前、クロスバ前）

(2) 景観を活かしたウォーカブルなまちづくり

- ・最上川舟運で栄えた長井市の歴史や文化を活かした「かわまちづくり※」を継続するとともに、宮・小桜街区の整備を進めます。最上川沿いのフットパス※や河川公園を中心とするエリアとまちなかをつなぎ、川を活かした景観やにぎわいづくりに取り組みます。
- ・都市公園の長寿命化を計画的に進めるとともに、最上川河川緑地の整備等により河川空間を利活用し、市民の憩いの場となる親水空間を創出します。
- ・景観行政団体として、景観計画で定める景観形成基準に基づき良好な景観を保つとともに、重要文化的景観の保全に努め、歴史や自然を活かした長井らしい景観づくりを進めます。

[主要施策の成果指標]

フットパスウォーク参加者の満足度(アンケート集計)		
基準値		目標値
4.24ポイント (令和4年度)	→	4.30ポイント (令和10年度)

・指標の出典：市担当課集計

かわまちづくり：河川が有する資源を活かすため、地方公共団体や地元住民が連携して作成した計画に基づき河川や水辺の整備・利活用を図る国土交通省の支援制度。

フットパス：イギリス発祥の歩きながら沿道の風景を楽しむ小道のこと。

(3) 安心で快適な住環境の充実

- ・市営住宅の老朽化による居住性の低下を防ぐため、給湯設備の更新や安全対策工事等、計画的な改修工事を実施していきます。
- ・耐用年数を大幅に超える施設の用途廃止を予定する一方で、子育て世帯を中心とした定住促進を図るため、良質な宅地の分譲や定住促進住宅の施設改修を進めていきます。
- ・空き家の発生予防や適正管理について啓発します。また、倒壊等の恐れがある空き家への必要な措置を行い、特に周辺の住環境に悪影響を及ぼす危険空き家については、補助金の交付によって所有者等による解体を促進していきます。
- ・持家住宅の取得を促進させるため、住宅の建築や購入、土地の取得に対しての補助を実施していきます。
- ・地震による住宅倒壊等の被害を防ぎ、生命、財産を保護するための取組みとして、耐震診断や耐震改修工事の実施に対して補助を行い、木造住宅の安全性向上を図ります。

[主要施策の成果指標]

1,000㎡以上の宅地開発事業による分譲数(累計)	
基準値	目標値
54区画（令和4年度）	100区画（令和10年度）

・指標の出典：市担当課集計



◆ 目指す姿

- ・市内には老朽化が進んでいる道路や橋りょうが多く存在しています。投資効果や緊急性、地域バランスを考慮した計画的な整備によって道路・橋りょうの安全性と快適性を確保し、持続可能な社会インフラを構築していきます。
- ・準用河川※、普通河川の維持を計画的に実施し、集中豪雨時における道路冠水等の被害を未然に防ぎます。

◆ 関連する個別計画

- ・長井市橋梁長寿命化修繕計画（令和6年度～令和15年度）
- ・長井市道路トンネル長寿命化修繕計画（令和3年度～令和7年度）
- ・長井市横断歩道橋長寿命化修繕計画（令和4年度～令和8年度）

準用河川：一級河川・二級河川以外の河川で、市町村が指定し管理する河川のこと。

(1) 安全な道路・橋りょうの維持

- ・道路や橋りょうの老朽化に対して、更新や長寿命化のための計画に基づき、優先順位をつけながら整備手法を検討し、順次整備していきます。
- ・道路維持管理、道路除雪への対応については、デジタル技術の活用、ボランティアへの支援強化、協働のまちづくり事業、民間委託への拡大を検討し、実施していきます。
- ・修繕や点検に係る新工法・新技術等の活用の検討を行い、費用縮減や事業の効率化等の効果が見込まれる場合には積極的に活用し、費用縮減を図ります。
- ・広域的には、中核市山形市へつながる道路網（斜め軸）の在り方を検討し、国や県に働きかけを行います。また、SDGsの観点から環状交差点の導入を検討します。

[主要施策の成果指標]

道路橋の修繕等による対策数 (早期措置段階と判定された橋りょうの更新や補修の累計)	
基準値	目標値
2件（令和4年度）	18件（令和10年度）

・指標の出典：長井市橋りょう長寿命化修繕計画

(2) 流域治水の観点に立った準用・普通河川の維持

- ・集中豪雨時における道路冠水等を防ぐため、準用河川等の維持を計画的に進めるとともに、適正な水量調整とパトロールを実施します。
- ・日頃の河川維持のため、ボランティアへの支援強化や協働のまちづくり事業、民間委託の拡大、コミュニティセンター等との連携について検討していきます。
- ・修繕や点検に係る新工法・新技術等の活用の検討を行い、費用縮減や事業の効率化等の効果が見込まれる場合には積極的に活用します。
- ・河川の流下能力の阻害要因となる支障木伐採について、県や国に働きかけていきます。

[主要施策の成果指標]

豪雨時の道路冠水箇所数	
基準値	目標値
30か所（令和4年度）	21か所（令和10年度）

・指標の出典：市担当課集計



◆ 目指す姿

- ・本市は水資源に恵まれたまちであり、水道水は地下水を100%使用しています。軟水のおいしい水道水を飲むことができるのは市民の自慢であり、市民生活に不可欠な水の安全安心を守るため、老朽化の進む水道施設の計画的な更新に取り組み、着実な事業運営を実施します。
- ・豊かな水環境を守っていくため、水洗化率の向上を目指すとともに、下水道関連施設を今後も長く使い続けられるような計画的な整備を行っていきます。

◆ 関連する個別計画

- ・長井市水道事業ビジョン（平成29年度～令和8年度）

(1) 安全安心な水道の安定供給

- ・水道水の安全・安定供給のため、長井市水道事業ビジョンにおいて設定した、重要度・優先度を考慮した更新基準による更新計画を策定し、補助事業を活用した水道施設管路の耐震化を進めます。
- ・経営基盤を強化するため、管路維持管理の一環である漏水調査を計画的に実施し、早期発見と漏水修理を行い、さらなる有収率^{*}の向上を図るとともに、広域連携に向けた検討を進め、持続可能な水道事業につなげます。

[主要施策の成果指標]

有収率	
基準値	目標値
82.4%（令和4年度）	85.4%（令和10年度）

・指標の出典：市担当課集計

(2) 環境を守る排水処理の確保・促進

- ・公共下水道処理場などの施設の老朽化に対し各施設の更新時期が集中しないように計画的な更新を行い、安全安心なライフラインを確保していきます。
- ・水洗化率を向上させるために継続的な広報活動を展開するほか、下水道使用料の見直しや未納者対策などに取り組み、安定した事業運営を行います。
- ・合併処理浄化槽^{*}の設置は、水環境への負荷を軽減させ、快適な生活環境づくりを進めることができます。このことから、継続的な広報活動や情報の公開によって、汲み取りトイレや単独浄化槽からの転換を増やしていきます。
- ・浄化槽の清掃や保守点検については、事業者と連携し、浄化槽法に基づく適切な維持管理と河川等の水質の維持に努めます。

[主要施策の成果指標]

生活排水施設普及率	
基準値	目標値
80.4%（令和4年度）	84.6%（令和10年度）

・指標の出典：市担当課集計

有収率：浄水場などから供給した水量のうち、水道料金の徴収対象となる水量の割合を示す数値。100に近いほど効率の良い水道事業ができていることを示す。

合併処理浄化槽：家庭等から排出される汚水である糞尿と生活雑排水（台所・風呂等）を併せて浄化処理し、河川等へ放流する設備。



◆ 目指す姿

- ・ 市民等の社会参加や地域活性化を促進するため、安全な運行と市内移動の円滑化を目指します。
- ・ スムーズでよりスマートな公共交通を目指し、デジタル化を推進します。
- ・ 地域との連携、協働やデータ活用により、最適な運行ルートの確立を目指します。
- ・ 地域内の幹線路として、市外の交通弱者^{*}や県外からの来訪者を迎えることで、人流増加を促進し、まちの活性化を図ります。
- ・ 人と地球に優しいゼロカーボン鉄道を目指します。

◆ 関連する個別計画

- ・ 山形鉄道株式会社経営改善計画（令和3年度～令和7年度）

交通弱者：自動車中心社会において移動が制約されてしまう、自家用車を持たない高齢者、こども、障がい者などのこと。

(1) ニーズに応える市営バスの運行

- ・運行委託者との連携や適切な車両施設管理により、安心安全な運行を実施します。
- ・最適な路線を運行するため、各路線でODデータ*を蓄積し、必要に応じ活用しながら路線の変更を実施します。
- ・市民や利用者の意見を広く反映した市営バスとするため、意見を取り入れるタイセイ（体制、体勢）を整えます。
- ・キャッシュレス化やロケーションシステム*導入などのデジタル化により、利用者の利便性向上、運転手の負担軽減、他モード（フラワー長井線・山交バス）とのシームレス化を図ります。

[主要施策の成果指標]

人口一人あたりの市営バス延べ乗車回数	
基準値	目標値
1.07回（令和4年度）	1.28回（令和10年度）

・指標の出典：市担当課集計

(2) フラワー長井線の持続可能な運営

- ・安全安心な運行のため、老朽化した施設を計画的に修繕、更新します。
- ・県、沿線市町、地域住民と連携し、山形鉄道の運行を支えています。
- ・キャッシュレス化やロケーションシステム導入などのデジタル化により、利用者の利便性向上、運転手の負担軽減、他モード（バス）とのシームレス化を図ります。
- ・車両については、より環境負荷が低いものになるよう配慮するとともに、ゼロカーボン鉄道を目指し、研究検討を実施します。

[主要施策の成果指標]

沿線市町人口一人当たりフラワー長井線延べ乗車回数	
基準値	目標値
5.2回（令和4年度）	6.7回（令和10年度）

・指標の出典：山形鉄道及び市担当課集計

ODデータ：Origin（出発地）とDestination（目的地）を表し、乗車地点と降車地点の組み合わせごとの利用者数を表すデータ。
ロケーションシステム：GPS等を用いてバスや電車の位置情報を収集し、表示板や携帯電話、パソコンに情報提供するシステム。



◆ 目指す姿

- ・時代の変化に応じた効果的・効率的な整備と適正管理で持続可能な公共施設とまちの魅力向上を図ります。

◆ 関連する個別計画

- ・長井市公共施設等整備計画（平成28年度～令和7年度）

(1) 持続可能な公共施設の整備と適正管理

- ・予防保全型の修繕を計画的に進めるなど、中長期的な視点から効率的な維持管理を行い、各種費用のコストダウンと財政負担の平準化を図っていきます。
- ・市民のニーズやライフサイクルコスト*に配慮し、適切な耐久性・安全性を確保した更新を行っています。

【主要施策の成果指標】

インフラを除く市公共施設建物の単位面積当たりの運営管理維持費(削減目標)

基準値	目標値
17.1千円/㎡（令和3年度）	16.5千円/㎡（令和10年度）

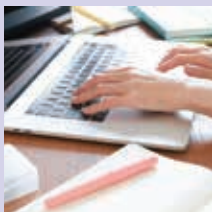
・指標の出典：決算統計資料

ライフサイクルコスト：建物等の企画・設計から維持・管理・廃棄に至る過程（ライフサイクル）で必要な経費の合計額をいう。

基本目標 5

ともに創る持続可能な まちづくり

市民活動・行政 分野





◆ 目指す姿

- ・ 国内外都市との交流による地域活性化と、異文化や多様な価値観への寛容さを醸成します。
- ・ 長井を愛する誰もが地域づくりに参画できる場面を増やし、関係人口の創出・拡大に取り組みます。
- ・ 移住・定住人口の増加により、地元出身者も含め地域に根付く多様な人材が活躍するまちを目指します。
- ・ 若者の郷土愛が生まれ、「長井に住みたい」と思う若者が増えるまちを目指します。

◆ 関連する個別計画

- ・ なし

(1) 多様な交流機会の創出

- ・長井市東京事務所では、置賜地域地場産業振興センターと連携し、市の観光情報や地場製品の紹介・販売など首都圏と本市をつなぐ拠点として活動を継続していきます。また、これまで構築してきた首都圏企業等とのネットワークを活かして効果的な市PR事業を展開します。
- ・国内外の姉妹都市・友好都市、東京オリンピック・パラリンピックのホストタウン事業で交流した国々との交流は、市民同士の訪問を中心に継続していきます。
- ・国際交流員^{*}（CIR）がSNS^{*}等を利用して長井を世界に発信し交流につなげていく取組みや、スポーツ国際交流員^{*}（SEA）によるスポーツを通じた国際交流への関心を高める取組みを進めます。

[主要施策の成果指標]

ながいファン倶楽部会員数	
基準値	目標値
2,274人（令和4年度）	3,000人（令和10年度）

・指標の出典：置賜地域地場産業振興センター集計

(2) 関係人口拡大に向けた持続的な関係づくり

- ・ふるさと長井会^{*}及び東京事務所で培った首都圏でのつながり（包括的連携協定等）を活かし、産業部門等の他部署と連携し他事業にも事業効果を波及させながら、さらなる交流の拡大につなげていきます。
- ・ふるさと納税の自治体間競争が激化していることをふまえ、魅力的な地場製品の磨き上げや開発、リピーター獲得のための効果的なPRを継続していきます。

[主要施策の成果指標]

ふるさと長井会会員数	
基準値	目標値
1,252人（令和4年度）	1,500人（令和10年度）

・指標の出典：ふるさと長井会会報に記載する会員数

国際交流員：地域の国際化の推進のために、地方公共団体で国際交流活動に従事する人。

SNS：Social Networking Service の略。個人間のコミュニケーションを促進し、社会的なネットワークの構築を支援する、インターネットを利用したサービスのこと。

スポーツ国際交流員：特定種目のスポーツ専門家として地方公共団体のスポーツ関連事業に携わり、国際交流活動にも従事する人。

ふるさと長井会：長井との交流や情報交換によって長井市の発展に寄与することを目的とした、長井を応援する山形県外在住の人たちによる組織。

(3) 移住・定住に向けたサポート体制の強化

- ・長井の魅力や住環境、移住・定住政策の広報について、情報を集約したホームページ「田舎暮らしごんざい」の充実、移住セミナーの開催などにより、引き続き情報発信を行っていきます。
- ・移住・定住希望者が長井の生活を知る機会や地域と交流する機会を創出するため、「お試し“長井”暮らし」事業を継続し、段階的に移住できる体制づくりを進めます。
- ・テレワークの普及や二拠点居住^{*}など、移住希望者の多様なニーズに応えるため、移住・定住相談窓口により移住・定住に関する相談をワンストップで受け付けるとともに、移住コンシェルジュや地域おこし協力隊を中心に、それぞれの移住・定住希望者に合わせた生活体験の提供など、きめ細やかな支援を行います。
- ・地域課題を解決するための外部人材として地域おこし協力隊を積極的に採用するとともに、任期終了後の移住・定住を支援します。

[主要施策の成果指標]

移住相談窓口を利用して移住した件数(累計)	
基準値	目標値
16件（令和4年度）	43件（令和10年度）

・指標の出典：市担当課集計

^{*}二拠点居住：都会と地方など二つの拠点を持って生活すること。



平野コミュニティセンター「ベビータッチング教室」



◆ 目指す姿

- ・人口減少・少子高齢化・核家族化の進行により、私たちをとりまく生活環境は大きく変化し、住み慣れた場所で暮らすことが困難になる人の増加や、若年層の減少による地域での活動の担い手不足がより顕著になってきています。そのような状況下にあっても、各コミュニティセンターを中心とした地域づくりによって誰もが住み慣れた地域でいつまでも住み続けられる、持続可能な地域を目指します。
- ・市民一人ひとりが、男女共同参画社会の理念を理解し、性別による固定的な役割分担の概念にとらわれることなく、「誰もが個性と能力を発揮できるまち」の実現を目指します。
- ・長井ダム周辺は「水辺空間のオープン化^{*}」により、民間による事業が可能となりました。また、近年の豪雨災害により、ダムが持つ役割の重要性がより一層高まっています。長井ダム周辺を活用した水源地域の保全・活性化を図り、次世代につないでいきます。
- ・空き家の流通促進により特に若年層の流入が進むなど中古住宅市場が活性化する状態を目指します。
- ・市中心部にある空き店舗や空き家を活用した恒常的なにぎわいの創出を図っていきます。
- ・本市の民間事業者や農家、芸術家などの商品を扱う店舗や、市内で新規ビジネスの立ち上げを希望する若者などの店舗・活動拠点としての空き家利用を促進します。

◆ 関連する個別計画

- ・長井市第三次男女共同参画基本計画（令和6年度～令和10年度）

水辺空間のオープン化：地域の合意を得たうえで、水辺を活かした地域活性化・観光促進のために河川敷地を占用（使用）すること。

(1) 持続可能な地域運営

- ・（一社）長井市コミュニティ協議会の運営を支援し、各コミュニティセンターを中心とした地域づくりを推進します。
- ・地域住民や団体等が行う、健康・福祉・防災・交流・人材育成等の地域づくり活動の支援や、外部人材の活用による地域づくり活動の活性化に取り組みます。
- ・居場所・交流、健康づくり、福祉、防災など様々な地域の拠点となる各コミュニティセンターの機能強化を図ります。

[主要施策の成果指標]

コミュニティセンター利用者数及び事業参加者数(延べ人数)	
基準値	目標値
81,526人（令和4年度）	100,000人（令和10年度）

・ 指標の出典：長井市コミュニティセンター等指定管理事業報告書

(2) 男女共同参画社会の実現に向けた理解促進と環境整備

- ・国や県の動向や、最新の社会情勢を踏まえた「長井市第三次男女共同参画基本計画」を策定し、長井市の男女共同参画社会の実現に向けて、あらゆる分野において男女共同参画の視点での取り組みを推進します。
- ・主な課題である、性別による固定的な役割分担意識の解消や、昔ながらの社会慣行の見直しを図るため、地域講座の開催やパネル展の実施、市報やホームページ、SNSを活用した情報発信等、効果的な意識啓発活動を継続します。
- ・政策・方針決定過程への女性の参画を増やすため、市の審議会等への積極的な女性登用等、男女比に配慮した委員選定を継続します。
- ・誰もが個性と能力を発揮し、いきいきと活躍できる社会を実現するため、関係各所と連携し、多様性の理解促進と環境整備に取り組みます。

[主要施策の成果指標]

審議会等における女性委員の割合	
基準値	目標値
29.6%（令和4年度）	50.0%（令和10年度）

・ 指標の出典：長井市第三次男女共同参画基本計画（令和6年度～令和10年度）

(3) 長井ダム周辺の活用と環境整備

- ・団体・事業者等による、長井ダム周辺を活用した観光事業や地域活動を推進していきます。
- ・（一社）やまがたアルカディア観光局と連携し、野川まなび館の機能強化を図り、長井ダム周辺のビジターセンターとしての役割を高めていきます。
- ・関係機関（国土交通省、山形県、流域自治体、NPO法人、市民団体等）と連携し、「ながい百秋湖まつり」を中心とした水源地域活動による、ダムの役割やダム周辺環境のPR・普及啓発に努めます。
- ・ダムやダム周辺の環境整備のため、管轄する国等へ要望していきます。

[主要施策の成果指標]

野川まなび館の来館者数	
基準値	目標値
5,636人（令和4年度）	10,000人（令和10年度）

・指標の出典：長井ダム周辺観光拠点運営業務委託 事業報告書

(4) 空き家の活用促進

- ・売却・貸出を希望する所有者等と、空き家等の利用を希望する方をつなぐ「長井市空き家バンク^{*}」を継続します。
- ・空き家バンクの案内を、HP以外にも固定資産税の納税通知書に同封するなど、所有者等に特化した情報の提供を行っていきます。
- ・空き家等を中古住宅市場で流通させるために、関係団体との連携を通じ、様々な機会の創出や活性化を図ります。
- ・人口減少対策として若い世代や子育て世代の移住・定住を促進していくため、住まいとして空き家等の活用を推進していきます。
- ・空き家等を活用した起業支援を行うことで空き家等の解消や起業意欲の醸成、新たな特産品の開発など地域の活性化につなげていきます。
- ・所有者等の意向や立地条件を踏まえた上で、国の補助事業の活用を検討しながら、まちめぐり美術館やアトリエ、サロンなどの地域コミュニティ施設としての利活用を図ります。

[主要施策の成果指標]

空き家バンクを通じた売買および賃貸の成立件数(累計)	
基準値	目標値
2件（令和4年度）	20件（令和10年度）

・指標の出典：空き家バンクより集計

空き家バンク：空き家に関する売買・賃貸情報を自治体が収集し、定住等を目的として空き家の利用希望者に対し、紹介する仕組みのこと。



◆ 目指す姿

- ・市の取組みが市内外に「伝わる」広報、受け手の行動変容につながる広報を目指します。
- ・市民と市長が直接対話する機会を設けるなど、公聴機能の充実によって開かれた市政を目指します。

◆ 関連する個別計画

- ・なし

(1) 効果的で効率的な情報発信

- ・親しみやすく、分かりやすい誌面づくりに努め、正確に情報が伝わる広報誌を発行します。
- ・LINEやFacebookなどのSNSを活用し、市の動きを分かりやすくタイムリーに発信します。
- ・「ながいチャンネル」(YouTube) では、市内はもちろん、市外に住む人にも長井の魅力が伝わるような動画づくりに取り組みます。
- ・情報発信の基幹となるホームページの充実を図ります。

[主要施策の成果指標]

市ホームページ閲覧数	
基準値	目標値
1,827,416ビュー（令和4年度）	3,030,000ビュー（令和10年度）

・指標の出典：長井市ホームページの閲覧者数

(2) 市民と行政の意見交換の機会の充実

- ・本市が直面する諸課題とその対策として取り組んでいる施策について、市長が市民に説明し、対話していきながら協働のまちづくりを進めます。
- ・まちづくりに関する様々な意見を市民から直接伺い、意見交換をすることで、より実効性と透明性の高い市政運営に役立てます。
- ・庁舎に設置しているご意見箱へ寄せられる市民の声により、市民ニーズの把握に努め、よりよい行政運営につなげます。

[主要施策の成果指標]

地区や団体との意見交換回数	
基準値	目標値
32回（令和4年度）	35回（令和10年度）

・指標の出典：市担当課集計



◆ 目指す姿

- ・ デジタル技術の活用により、住民や事業者の利便性の向上、負担軽減を図ります。
- ・ あらゆる分野でデジタル技術を活用し、誰もが安心して、住み慣れた地域でいつまでも暮らせるまちづくりを目指します。
- ・ 行政サービスのデジタル化を進める基盤づくりのために、全市民がマイナンバーカードを所持することで、窓口サービスの利便性を向上させ、市民にとってより暮らしやすいまちを目指します。

◆ 関連する個別計画

- ・ なし

(1) 行政のデジタル化

- ・来庁することなく、時間帯を問わず手続きが可能となるオンライン申請の数を増やします。
- ・マイナンバーカード活用により、イベント参加時等における受付時間の短縮、体育館等の公共施設における鍵の受け渡しをなくす、その他用途への拡大を図ることで、利便性の向上につなげていきます。

[主要施策の成果指標]

電子申請可能手続き数		
基準値		目標値
35件（令和4年度）	➡	100件（令和10年度）

・指標の出典：ぴったりサービス、県電子申請システム、コンビニ交付サービスにおける電子申請手続き数

(2) スマートシティの推進

- ・デジタル地域通貨^{*}の運用やスマートストア^{*}の運営等、多分野においてデジタル技術を活用した取り組みを行い、市民の安全安心な暮らしに寄与するとともに、各分野において蓄積されるデータを連携させることで新たなサービスや価値の創出につなげます。
- ・地域おこし協力隊制度を活用し、スマートシティ^{*}の実現に向けて、eスポーツをきっかけとしたDX人材育成や交流拡大による地域活性化を目指します。

[主要施策の成果指標]

デジタル地域通貨「ながいコイン」におけるスマートフォンでの決済割合		
基準値		目標値
39.2%（令和4年度）	➡	70.0%（令和10年度）

・指標の出典：「ながいコイン」のシステム事業者より提供された決済状況

デジタル地域通貨：特定の地域内で使える電子通貨で、スマートフォンの専用アプリなどを使って決済するもの。

スマートストア：デジタル技術を取り入れることで、効率化・省力化を図る店舗のこと。

スマートシティ：ICT等の新技術を活用して都市や地域の抱える諸課題の解決を行い、住みやすいまちをつくること。

(3) マイナンバーカード活用等による快適な窓口サービスの推進

- ・自治体DX^{*}推進の基盤となるよう、施設等に入所している方等、窓口に来所して申請ができない方に対し訪問申請等を行い、マイナンバーカード普及率100%を目指します。
- ・コンビニにおける各種証明書の発行など、マイナンバーカードを持っていることで受けられるサービスをお知らせし、市民の利便性の向上と窓口の混雑緩和につなげます。

[主要施策の成果指標]

コンビニ交付で発行した各種証明書の交付割合	
基準値	目標値
14.5%（令和4年度）	30.0%（令和10年度）

・指標の出典：窓口統計表とJ-LISからの交付実績

DX：Digital Transformation（デジタル・トランスフォーメーション）の略。進化したデジタル技術の浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。



市役所窓口 字幕表示システム



◆ 目指す姿

- ・ 地方創生^{*}の実現に向けて、デジタル技術の活用等によって「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指した取組みを進めていきます。
- ・ 時代の変化に対応しながら行政サービスの充実と効率的な行政運営を行っていくため、PDCAサイクルを着実に実行していきます。
- ・ 統計調査の利活用による市民生活の利便性向上を目指します。
- ・ 大規模化する自然災害の復旧に必要であるなど、正確かつ情報化された地籍情報の重要性が増しており、正確な測量に基づく地籍の整備を進めます。
- ・ 米沢市を中心市として取り組む置賜定住自立圏構想^{*}について、置賜地域の市町と各分野での連携を強化し、人口減少や高齢化等の共通の課題について対応していきます。
- ・ 多様化する働き方に対応し、定年まで働き続けられる職場環境の整備に取り組み、各種研修による職員のスキルアップと適正な人事評価制度^{*}の運用に努め、質の高い行政サービスを目指します。
- ・ 国と地方の税財源配分、社会・経済情勢、人口減少、少子高齢化などの状況を見極めながら、持続可能な財政運営を目指します。歳入面では、国や県の財政支援制度を積極的に活用することはもとより、地域経済の活性化により自主財源を確保し、歳出面では、行政サービスの重点化・効率化を図ることにより、合理的な予算配分を行います。
- ・ これまでの財政再建期から転じて、短期間での公共施設整備や市民のニーズに応じた行政サービス

地方創生：人口急減・超高齢化という大きな課題に対し、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生することを目的とした、政府一体となった取組のこと。

置賜定住自立圏構想：中心市である米沢市の都市機能と近隣市町の魅力を活用して、置賜地域への人口定住を促進する政策のこと。

人事評価制度：職務遂行にあたり挙げた業績評価と職務上の行動等を通じた能力評価の2つの方法により評価するもの。

スを積極的に実施したことにより、市の総事業費、主な財政指標は増加傾向となっています。一方で、財政調整基金^{*}残高は今後目標値を下回って推移していくことが懸念されるため、財源対策の一つとして、市税の高い収納率の維持、的確な課税客体の把握や公平かつ適正な課税及び納期内納付の一層の推進、納税者の利便性の向上と滞納の未然防止を図り、安定した財源の確保を目指します。

◆ 関連する個別計画

- ・ 長井市人口ビジョン（平成27年度～）
- ・ 長井市デジタル田園都市構想総合戦略（令和5年度～令和9年度）
- ・ 置賜定住自立圏共生ビジョン（令和6年度～令和10年度）
- ・ 長井市定員適正化計画（令和6年度～令和15年度）（予定）
- ・ 長井市の中期財政見通し（令和5年度～令和9年度）

(1) 効率的な行政運営

- ・ 総合計画の着実な実施のため、行政評価により施策の振り返りや見直しを行い改善に取り組みます。
- ・ 本市の地方創生の柱である「教育・子育て」を中心として、合計特殊出生率^{*}の向上や人口の社会増減の均衡化等の目標達成に取り組むとともに、各施策における多様な主体との連携や施策間連携を促進します。
- ・ 市民と行政の協働によるまちづくりを推進するため、まちづくり基本条例に基づき、市民の参加機会の確保や情報の公開・共有を行っていきます。
- ・ 行財政改革に取り組み、効率的な行政運営に努めます。
- ・ 精度の高い調査結果を得るために統計調査員と連携を密にし、調査対象に対して丁寧な調査を行うことで回収率の向上を図っていきます。
- ・ 各種統計調査の結果を速やかに公表し、行政施策などへの利活用を推進します。
- ・ 土地の開発や保全、利用等のため、土地の状況の把握や境界の確定を行う国土調査を継続して実施します。

[主要施策の成果指標]

第六次総合計画前期基本計画における成果指標達成率		
基準値		目標値
0%（令和5年度）	➡	100%（令和10年度）

・ 指標の出典：市担当課集計

財政調整基金：年度間の財源の不均衡を調整するために積立をしている基金。
合計特殊出生率：15～49歳までの既婚・未婚問わない全女性の年齢別出生率を合計したもの。

(2) 周辺自治体との広域連携

- ・置賜定住自立圏共生ビジョンに基づき、生活に必要な医療や福祉分野に加え、広域観光や米沢牛の振興など産業振興や環境、交通などのテーマにおいても連携を強化していきます。
- ・置賜広域行政事務組合において、既に共同で実施しているごみ処理等に加えて、様々な圏域の課題に対し、置賜3市5町が協力して解決に向けて取り組みます。

[主要施策の成果指標]

置賜定住自立圏共生ビジョンの成果指標達成率(本市分のみ)		
基準値		目標値
55.6% (令和3年度)	➡	100% (令和10年度)
・指標の出典：置賜定住自立圏共生ビジョンに係る事業進捗状況調査		

(3) 職員の資質と意欲を高める人材育成

- ・定年延長^{*}による定員適正化計画の見直しを行い、計画的な職員の採用を継続していきます。
- ・人材育成基本方針に基づき、職員の資質向上のため、階層別研修等を実施するほか、内閣府等の国の機関への派遣研修を継続して実施します。
- ・効率的かつ適正な人事評価制度の運用に努め、職員の意欲向上に取り組んでいきます。
- ・職員が健康で定年まで働ける職場環境づくりを目指し、時間外勤務の縮小、各種休暇の取得率向上に取り組んでいきます。

[主要施策の成果指標]

職員研修事業受講者延べ人数		
基準値		目標値
252人 (令和4年度)	➡	500人 (令和10年度)
・指標の出典：市担当課集計		

定年延長：2023年度から定年を段階的に引き上げ、2031年度に定年を65歳とする仕組み。

(4) 効率的で効果的な財政運営

- ・ 公債費の実質的な負担額を管理し、実質収支黒字を継続します。
- ・ 必要性や緊急性を考慮した事業の優先度に基づき、合理的な予算配分を行い、計画的で効果的な財政運営に努めます。
- ・ 持続可能な財政運営のために、繰越金や地方交付税など、当初見込んでいない歳入の増額が発生した場合は、後年度の財政負担を考慮し、各種基金への積立て（繰戻し）を行います。
- ・ 庁舎等維持管理経費の節約に努めながら、来庁者や職員の安全を確保します。
- ・ 公用車管理経費の節約に努めながら、自然環境へ配慮した公用車の導入・更新に努めます。
- ・ 業務に必要な共用物品（用紙、封筒、トイレットペーパーなど）を一括契約することで行政事務経費の節約に努めます。
- ・ 個人市民税や償却資産に係る無申告調査を細かく実施し、課税客体の的確な把握に努めます。
- ・ 納付環境の更なる拡充に努めるとともに、電話や訪問による早期の催告や納税相談を実施するなど、きめ細やかな収納対策により収納率の維持、向上に努めます。

[主要施策の成果指標]

実質公債費比率(増加抑制)	
基準値	目標値
11.7%（令和4年度）	17.9%以下（令和10年度）

・ 指標の出典：地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条

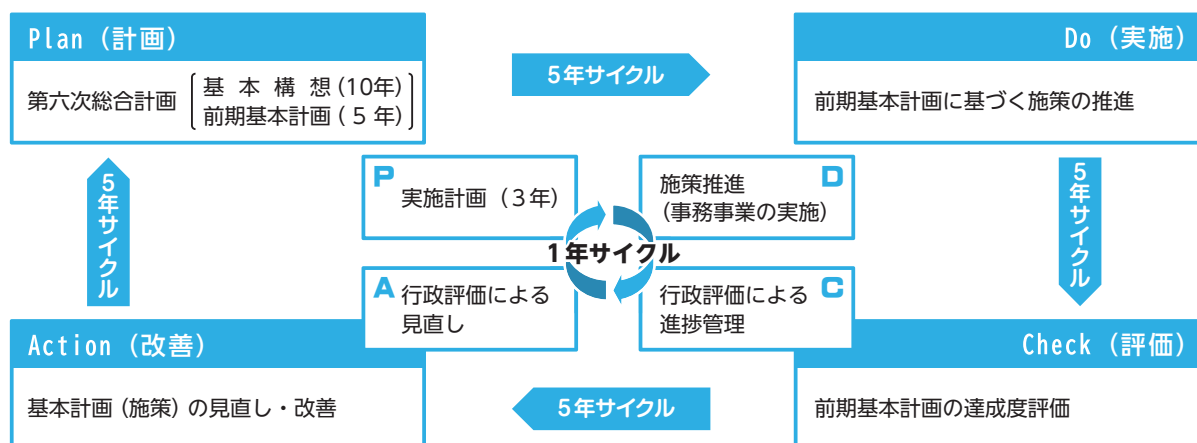
4

総合計画の進行管理

総合計画を着実に実現していくためには、事業効果の検証に基づき、限られた行政資源（人・モノ・財源）を効率的に配分し、効果的に事業を進めていく必要があることから、行政評価（PDCAサイクル）により、基本計画や実施計画に掲げている施策や事務事業の評価を行い、計画と予算を連動させながら事業を展開していきます。

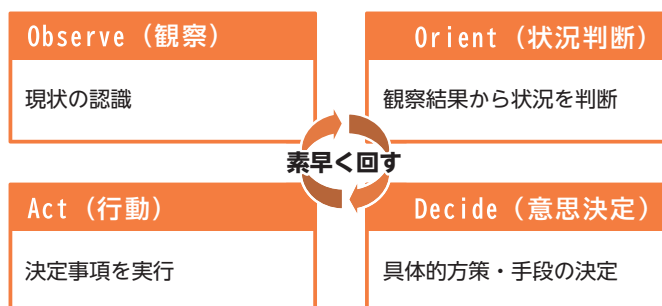
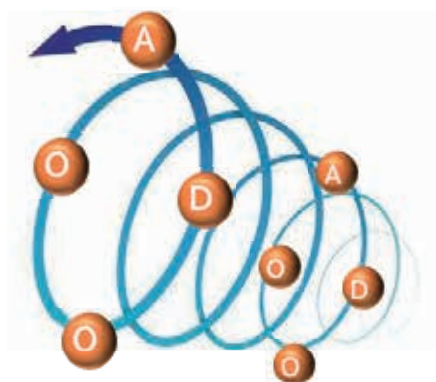
ただし、近年は、自然災害の激甚化や感染症の流行、物価の高騰など、社会変化のスピードが速く、将来の確実な予測が難しい状況です。そのため、新規事業の創出や新たな市民サービスに取り組む際には、変化に対して柔軟かつ迅速に対応でき、判断と行動の先送りを減らすことができるOODA（ウーダ）ループ思考を活用した事業展開も取り入れていきます。

◆ PDCAサイクル 予め決められた時期に実施



+ 相互補完的に活用

◆ OODAループ 緊急性に応じて即時実行



第1章 改訂における基本的な考え方

I 大綱策定の根拠と趣旨

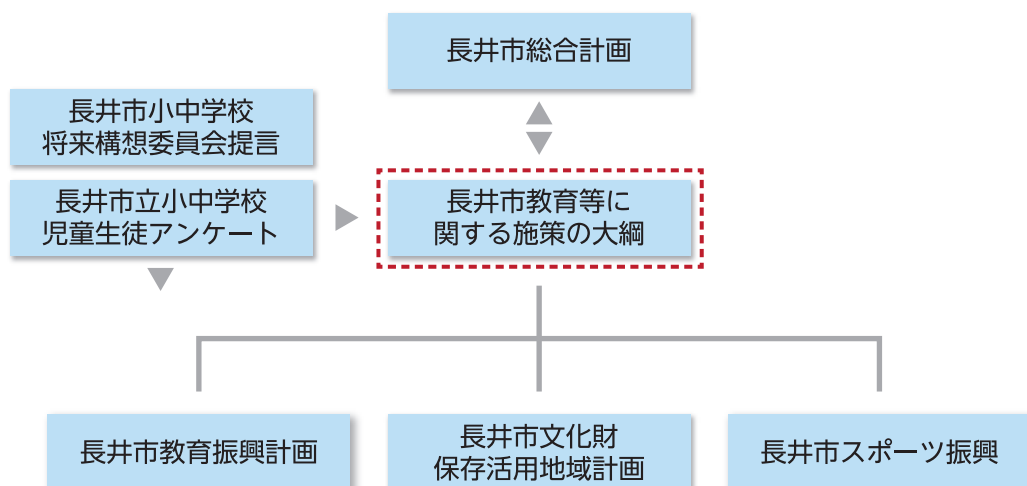
- 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第1条の3において、地方公共団体の長は、その地域の実情に応じた、教育、学術、文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることとされています。
- 本市においても、平成27年6月に「長井市総合教育会議」が設置され、本市の教育、学術、文化等の振興に関する総合的な目標や指針として、「長井市教育等に関する施策の大綱」を策定しました。
- 今回、第2期4年間の計画期間の満了に伴い、今後も切れ目ない取組みを進めるため、第3期となる「長井市教育等に関する施策の大綱」を新たに策定することとしました。

II 大綱の期間

- 令和6年度（2024年度）から令和10年度（2028年度）までの5年間とします。

III 大綱の位置づけ

- 本大綱は、市政全般の総合的な計画である「第六次長井市総合計画」との整合を図りつつ、本市における教育の振興を総合的かつ計画的に推進していくための指針として、教育、文化、スポーツに関する分野の根本となる目標と方針を定めます。
- 長井市教育振興計画、長井市文化財保存活用地域計画（仮）及び長井市スポーツ振興計画（仮）は、本大綱に基づき策定します。
- 本大綱の策定に当たっては、長井市小中学校将来構想委員会提言と市内の小中学生に回答いただいた「未来の学校と地域」のアンケートの内容を参考にしています。



第2章 基本理念

「長井の心」を育む文教のまち

- 長井市では、先人が築いてきた歴史・文化や、長井の豊かな自然環境とそこで営まれてきた風俗や習慣から受け継がれてきた「平和を愛し、共存を尊ぶ『長井の心』」を大切にしてきました。これからも「長井の心」を基本に、社会が大きく変動していく中にあっても、それぞれの夢を大切に、学び続け、幸せや生きがいを感じながら生きることのできる人づくりを目指します。また、学校・家庭・地域との連携・協働を深め、生涯学習や文化・芸術、伝統文化、スポーツに親しむ機会を充実させることで、子供から大人まで多様な関わりの中で、ふるさとながいを愛し、お互いを認め合う居心地の良いまちを目指します。

第3章 施策の目標と方針

豊かに生きる力・しなやかな心を持つ子供を育むまち

- 子どもたち一人ひとりが夢を大切にしながら笑顔で過ごし、未来を拓いていけるよう、お互いを大事にし、理解し合える子どもを育てるまちを目指します。学校教育では、子供一人ひとりが、自分の良さや可能性を理解し、多様な人々とともに課題を解決しながら豊かな人生を創っていくための基本的な力と心を育みます。

学校・家庭・地域が連携・協働するやさしいまち

- 学校・家庭・地域が子供を縁として密接に関わり合い、地域や人とのつながりを深めることで、多様性を認め合いながら力を合わせて取り組むやさしいまちを目指します。その中で、ふるさとへの愛着、地域社会の担い手となる当事者意識の醸成と、これからの社会を生き抜く力の基礎となる「長井の心」を育んでいきます。

市民誰もが幸せや生きがいを感じる 生涯学習・文化・芸術・スポーツに親しむ元気なまち

- 生涯学習活動や文化・芸術を鑑賞・体験する機会、スポーツ活動を充実し、だれでも、いつでも、いつまでも、気軽に学び、親しむことのできるまちを目指します。また、年齢や性別、障がい、言葉等の違いを越えて、地域の中で多様なつながりを持ち、市民誰もが健康で、幸せや生きがいを感じられるまちづくりに取り組みます。

資料編

長井市第六次総合計画の策定経過

(1) 長井市振興審議会

■ 実施内容

日 付	区 分	内 容
R 4. 5. 26	令和4年度 第1回	委員の任命、市長講話
R 4. 8. 23	令和4年度 第1回専門部会 (文教・総務)	第五次総合計画の総括
R 4. 8. 29	令和4年度 第1回専門部会 (総務・産業・建設)	第五次総合計画の総括
R 4. 9. 13	令和4年度 第2回	第五次総合計画の総括
R 4. 12. 5	令和4年度 第3回	経過報告、市民アンケート結果報告 第六次総合計画の骨格(案)、将来像の検討
R 5. 3. 16	令和4年度 第4回	経過報告、ワークショップ等実施報告 第六次総合計画の将来像(案)
R 5. 6. 6	令和5年度 第1回	経過報告 基本構想(素案)、基本計画の枠組み、評価方法
R 5. 9. 5	令和5年度 第2回	基本構想(案)、前期基本計画(案)

■ 委員名簿

役 職	氏 名	区 分	所 属
会 長	下平 裕之	第3号委員	山形大学人文社会科学部教授
会長職務代理者	加藤 眞佐夫	第2号委員	長井商工会議所会頭
委 員	遠藤 倫夫	第1号委員	教育委員会委員
	寒河江 忠	第1号委員	農業委員会会長
	渡部 政明	第2号委員	J A山形おきたま長井地区総括理事
	齋藤 裕之	第2号委員	長井市観光協会会長
	蒲生 直樹	第2号委員	長井教育会理事長
	齋藤 圭央(～R5.2)	第2号委員	長井青年会議所理事長
	牛澤 栄一(R5.3～)	第2号委員	長井青年会議所理事長
	上村 正巳	第2号委員	地区長連合会会長
	岩井 由美子	第2号委員	国際ソロプチミスト長井会長
	青木 與惣右工門	第2号委員	一般社団法人長井市コミュニティ協議会理事長
	井上 榮子	第3号委員	長井市男女共同参画推進審議会委員
	鷲見 孝	第3号委員	やまがたアルカディア観光局副理事長兼専務理事
	梅津 壮一郎	第3号委員	三浦屋書店
	小林 美和子	第3号委員	長井市環境審議会委員
	梅村 律子	第3号委員	梅村呉服店
	土屋 智代	第3号委員	公募委員
	長沼 真知子	第3号委員	公募委員

(委員区分) 第1号委員 市の行政委員会の委員
第2号委員 公共的団体等の役員及び職員
第3号委員 知識経験を有する者

(2) 市民参加

① 市民まちづくりワークショップ

連携協定を結ぶ山形大学人文社会科学部の協力のもと、市民と市職員がグループワークによる意見交換をととして、長井市のまちづくりについて考えを深めた。

■ 実施内容

区 分	講 師	内 容
第1回 R 4. 6. 28	山形大学人文社会科学部 下平 裕之 先生	・市長講話 ・グループワーク「長井の良いところ、課題」
第2回 R 4. 8. 9	山形大学大学院理工学研究科 佐藤 慎也 先生	・講義「子ども環境」 ・グループワーク「30年後の長井市は？」等
第3回 R 4. 10. 3	山形大学大学院理工学研究科 高澤 由美 先生	・講義「観光地域づくり」 ・グループワーク「ペルソナ目線での観光と改善点」
第4回 R 4. 11. 25	山形大学人文社会科学部 本多 広樹 先生	・講義「地図を使って地域課題を考える」 ・グループワーク「地図上への課題のまとめ」等
第5回 R 5. 1. 23	山形大学人文社会科学部 下平 裕之 先生	・講義 ・グループワーク「長井市の将来像を考える」

② 地区まちづくりワークショップ

山形大学人文社会科学部の協力のもと、地区住民と山形大学の学生がグループワークによる意見交換をととして、地区のまちづくりについて考えを深めた。

■ 実施内容

区 分	内 容
第1回	・市長（副市長）講話 ・グループワーク「地区の良いところ、課題」
第2回	・グループワーク「地区の良いところ・課題のとりまとめ、地区の将来像」
第3回	・グループワーク「地区の将来像」 ・グループ発表

■ 各地区での実施経過

地 区	日 付						講 師
中央地区	第1回	R4. 8.22	第2回	R4.11.22	第3回	R4.12.12	本多 広樹 先生
致芳地区	第1回	R4.11.18	第2回	R4.12.15	第3回	R5. 1.19	佐藤 慎也 先生
西根地区	第1回	R4.11.30	第2回	R4.12.14	第3回	R5. 1.18	佐藤 慎也 先生
平野地区	第1回	R4. 8.25	第2回	R4. 9.27	第3回	R4.11.28	高澤 由美 先生
伊佐沢地区	第1回	R4. 8.29	第2回	R4.10. 6	第3回	R4.12.22	本多 広樹 先生
豊田地区	第1回	R4. 8.23	第2回	R4. 9.29	第3回	R4.11.11	高澤 由美 先生

③ 市民アンケート調査（令和4年7月実施）

市の政策に対して、市民が感じている思い（施策の満足度・重要度等）を把握し、今後の施策に活かし、効率的な行政運営を図るために実施。 ※平成24年度から隔年実施。

- ・ 調査対象 長井市在住で20歳以上80歳未満の市民
- ・ 抽出方法 住民基本台帳から無作為抽出
- ・ 対象者数 1,000人
- ・ 回収数 400票（40.0%）

④ 地区別説明会

市民参加による総合計画策定を目指し、パブリックコメントを実施した各地区で説明会を実施し、参加した市民との意見交換を行った。

■ 実施経過

日 付	会 場	参加者
R 5. 10. 10	西根地区コミュニティセンター	5名
R 5. 10. 11	中央地区コミュニティセンター	10名
R 5. 10. 12	平野地区コミュニティセンター	7名
R 5. 10. 13	豊田地区コミュニティセンター	4名
R 5. 10. 16	伊佐沢地区コミュニティセンター	6名
R 5. 10. 17	致芳地区コミュニティセンター	9名

(3) 庁内体制

① 幹事会

副市長が議長となり、参与、監、参事等をメンバーとし、基本構想・基本計画の方針を立て、骨格案を策定する。

② 専門部会

関係部署の補佐、主査、係長等をメンバーとし、部門毎に設置し、第五次総合計画の総括や基本構想の素案を策定する。

①総務部門 ②文教部門 ③厚生部門 ④産業・建設部門

③ ワーキンググループ

主任、主事級の若手職員をメンバーとし、「市民まちづくりワークショップ」への参加や「長井の未来を育む少年会議」への参加をとおして、まちづくりのアイデアを生み、知見を深める。

④ 事務局体制

- ・事務局長：副市長
(幹事会を総括し、振興審議会の事務を掌理し事務局の職員を指揮監督する)
- ・事務局次長：政策推進監
(事務局長を補佐し、事務局長に事故ある時はその職務を代理する)
- ・幹事：技術参与、危機管理参与、総務参事、厚生参事、産業参事、建設参事
総合政策課長、総務課長、財政課長、教育総務課長
- ・書記：総合政策課総合戦略室職員が、書記を行う。
また、振興審議会へ出席し、書記を務める。

長井市第六次総合計画

基本構想・前期基本計画

令和6年3月 長井市総合政策課

〒993-8601 山形県長井市栄町1-1

TEL 0238-84-2111 (代表) / FAX 0238-83-1070

E-mail project@city.nagai.yamagata.jp

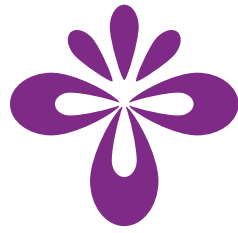
長井の心

新しい長井橋の上立ち
周囲の景色を眺め更に
美しい大空を静けさを
見直した方が多いのは
橋が自然の中に
生れる風俗習慣は
平和を愛し共存尊重
心の表れを
私は人間形成の最
重要条件は故里の
自然環境は風俗習慣
である
長井は長井の心で
育つ事を誇りに感謝
して居ます
昨今世期末的倫理の
崩壊が叫ばれて居る時
三十一世期に向けて長井の心
を世界の心の原動力と
大きな役割を果す
長井の心は世界の宝
大加

平成元年
十一月三日

長沼 孝三





長井市第六次総合計画

みんながしあわせに暮らせる長井
～ずっと笑顔あふれるまち～

